

蓮田市人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月
蓮田市

目 次

I	蓮田市人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたって	1
1	策定の趣旨と背景	1
2	人口ビジョン及び総合戦略の位置付け	2
3	人口ビジョン及び総合戦略の対象期間	2
II	蓮田市の人口分析.....	3
1	人口動向分析	3
2	自然増減、社会増減の動向	6
III	将来人口推計と将来展望	14
1	課題の整理.....	14
2	将来人口推計の分析.....	15
3	目指すべき将来の方向と展望.....	21
IV	まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方	23
1	国の考え方	23
2	県の考え方（平成 27 年 12 月現在）	24
3	市の考え方	25
V	基本目標と施策	26
基本目標 1	新たな産業、多様な雇用を創出する	27
基本目標 2	新しいひとの流れをつくる	32
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	37
基本目標 4	時代に合った地域をつくり、健康で安心・安全なくらしを守る.....	50
VI	資料	60
1	蓮田市まち・ひと・しごと創生有識者会議	60
2	アンケート調査の結果概要	63
3	パブリックコメントの結果概要	66

I 蓼田市人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたって

1 策定の趣旨と背景

(1) 我が国の人団動向

我が国の総人口は、平成 20（2008）年から減少局面に入っています。平成 22（2010）年の総人口は、1 億 2,806 万人であったが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、合計特殊出生率が 1.35 で推移した場合、2060 年には 8,674 万人、2010 年から 100 年経った 2110 年には 4,286 万人にまで減少すると予測されています。

また、平成 26（2014）年の我が国の人団動態は、出生数が過去最少、合計特殊出生率が 9 年ぶりに減少し、死亡数が戦後最多となったことで、自然減が過去最大の減少幅を記録しています。

さらに、晩婚化が進行し結婚件数も戦後最少となっており、今後の少子化による人口減少は、何も対策を講じなければ、不可避となっています。

(2) 国の政策動向

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）が制定されました。

さらに、同年 12 月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

国は、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「東京一極集中の是正」や「地域の特性に即した地域課題の解決」の 3 つの視点を基本に魅力あふれる地方の創生を目指すこととしています。

(3) 「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定

本市では、国、県の長期ビジョンを勘案し、本市の実情に応じた調査・分析を行い、人口の現状と将来における展望を提示する「蓼田市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「蓼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとなることから、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識し、策定しました。

従って、総合戦略や蓮田市総合振興計画等、諸計画の人口推計の基礎となるものです。

総合戦略は、地方公共団体の総合的な振興、発展などを目的とした総合振興計画と整合性を図りながら、人口減少克服・地方創生に係る特定の施策を掲載する戦略として位置付け、策定しました。

3 人口ビジョン及び総合戦略の対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成 72（2060）年）とともに、総合戦略は、最初の 5 年間（平成 27 年度～平成 31 年度）を計画期間とします。

なお、国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、両計画は適宜見直しを行うものとします。

	計画期間								
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	～	平成 39 年	～	平成 72 年
人口ビジョン	→								
総合戦略	→								
総合振興計画	第 4 次計画 →				第 5 次計画 →				

II 蓼田市の人口分析

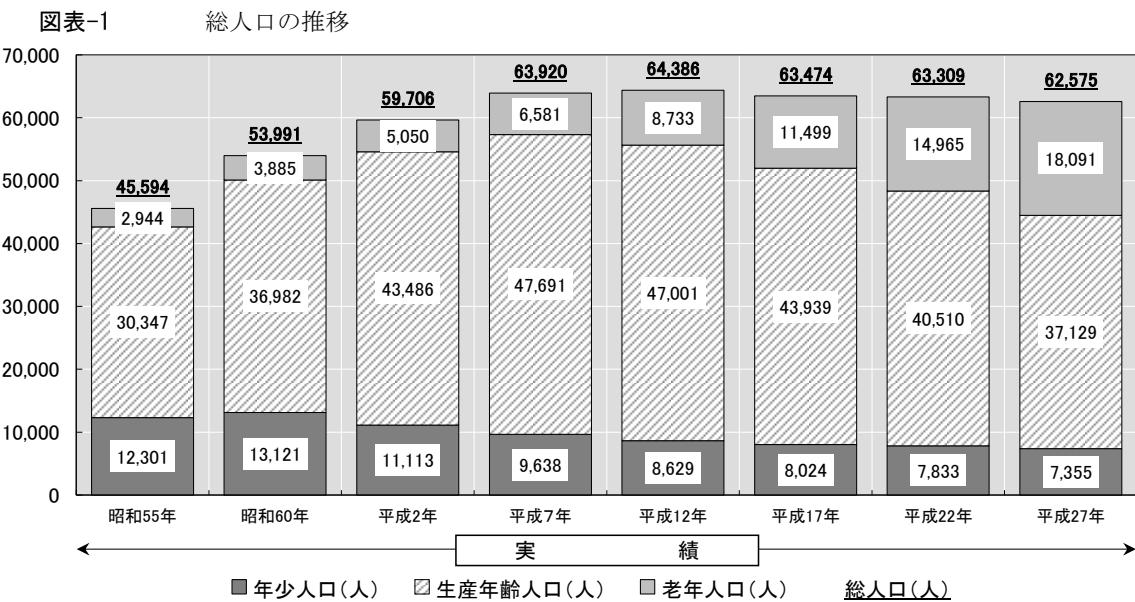
1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

① 人口の推移

昭和 47（1972）年に市制施行して以来、本市の総人口は、昭和 60（1985）年までに 5 万人、平成 7(1995) 年までに 6 万人をそれぞれ上回って推移していますが、平成 12(2000) 年の 64,386 人をピークに減少に転じており、平成 27 年 10 月 1 日現在 62,575 人（住民基本台帳人口）で推移しています。

ピーク時から平成 27（2015）年までの減少は 1,811 人（▲2.8%）となっており、内訳としては年少人口（15 歳未満）が 1,274 人（▲14.8%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 9,872 人（▲21.0%）減少し、一方で老人人口（65 歳以上）が 9,358 人（107.2%）の増加となっています。



出典：総務省「国勢調査」、住民基本台帳

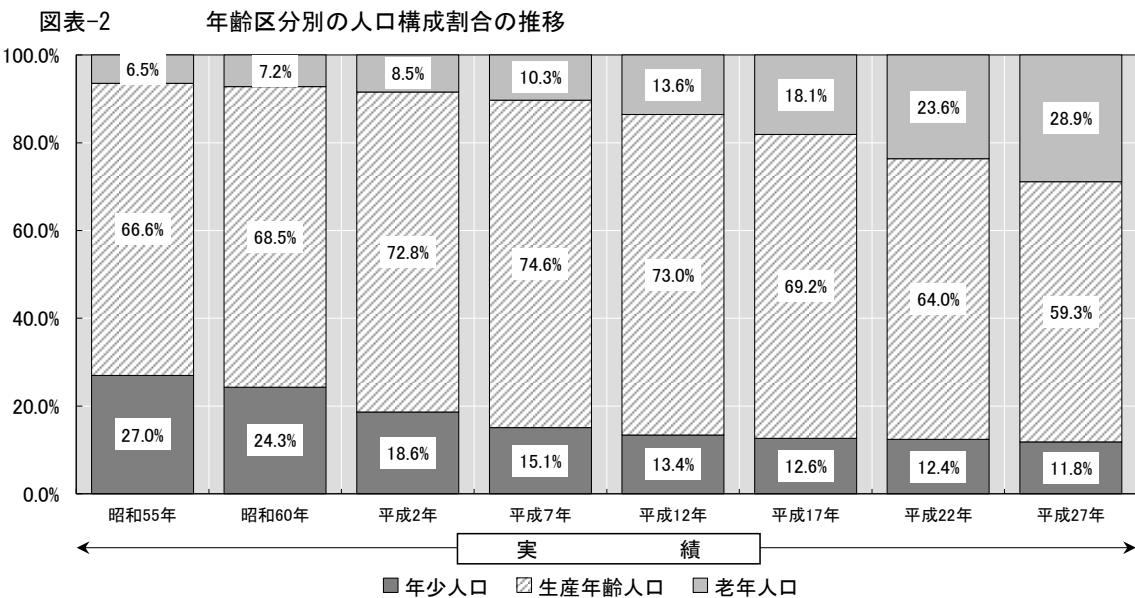
※ 平成 22(2010) 年までは「国勢調査」、平成 27(2015) 年は「住民基本台帳」のデータに基づく実績値。

※ 実績については、各年齢区分別人口の合計と総人口は、年齢不詳者を含むため一致しない。

② 人口構成割合の推移

国勢調査に基づく年齢区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老人人口）をみると、実数の減少とともに、老人人口割合が、昭和 55（1980）年の 6.5%から、平成 27（2015）年の 28.9%（昭和 55 年比 22.4 ポイント）まで増加し、超高齢社会となっています。

また、老人人口の増加とともに総人口の減少があるため、構成割合としては生産年齢人口が昭和 55（1980）年の 66.6%から平成 27（2015）年の 59.3%（同年比▲7.3 ポイント）、同じく年少人口が 27.0%から 11.8%（同年比▲15.2 ポイント）まで減少しています。



※ 平成 22(2010)年までは「国勢調査」、平成 27(2015)年は「住民基本台帳」のデータに基づく実績値。

※ 総人口に対して 65 歳以上の老人人口が占める割合を高齢化率といい、世界保健機構(WHO)や国連の定義によると、高齢化率が 7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

(2) 地区別人口の推移

住民基本台帳による本市の地区別人口を見ると、平成 16 (2004) 年から平成 27 (2015) 年までの間で増加しているのは蓮田地区のみであり、その他の地区は、黒浜調整地区が平成 23 (2011) 年に 13,502 人とピークを迎えた以外、残る 4 地区は平成 16 年時点から減少傾向にあります。

ただし、構成割合でみると、図表-4 にあるように蓮田地区に加え、蓮田南地区が増加地区となっており、黒浜調整地区も増加傾向のある地区となっています。

図表-3 地区別人口の推移



出典:住民基本台帳

※ 地区は、蓮田(本町・末広・御前橋・見沼町・上・関山・綾瀬・山ノ内)、蓮田南(東・蓮田・馬込)、黒浜市街地(緑町・桜台・椿山・西新宿・西城)、黒浜調整(黒浜・笹山・江ヶ崎・川島・南新宿・城)、閨戸(閨戸・貝塚)、平野(根金・井沼・駒崎・上平野・高虫)となる。

図表-4 地区別人口の構成割合

地区	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
蓮田	16.0	16.0	16.2	16.3	16.7	16.9	16.9	16.8	17.1	17.2	17.3	17.5
蓮田南	22.3	22.3	22.3	22.3	22.2	22.3	22.3	22.5	22.4	22.3	22.3	22.6
黒浜市街地	21.6	21.3	21.2	21.0	21.0	21.0	20.9	20.8	20.8	20.8	20.8	20.7
黒浜調整	20.6	20.8	20.9	21.0	20.9	21.0	21.0	21.2	21.1	21.2	21.2	21.0
閨戸	9.3	9.4	9.3	9.2	9.2	9.0	9.0	9.0	8.9	8.9	8.9	8.8
平野	10.3	10.3	10.2	10.1	9.9	9.8	9.9	9.8	9.7	9.6	9.5	9.4

出典:住民基本台帳

※ 表中の囲み線は、平成 16(2004) 年から平成 27(2015) 年までの各地区的最大値。

2 自然増減、社会増減の動向

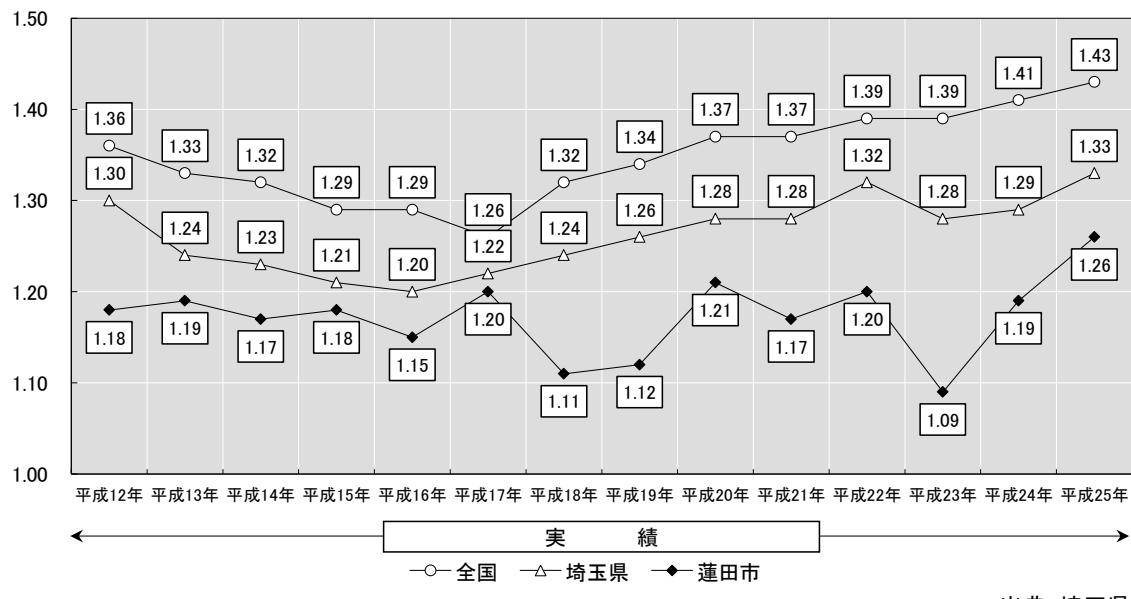
(1) 自然・社会増減の状況

① 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（1人の女性が、生涯に生む子どもの推定人数）は全国平均と県内平均を下回って推移しており、平成23（2011）年には1.09まで下降していますが、平成24（2012）年は1.19、平成25（2013）年は1.26となり、上昇傾向となっています。

また、全国では、平成17（2005）年から平成25（2013）年までは、前年を上回って推移しており、わが国の合計特殊出生率は上昇傾向にあります。

図表-5 合計特殊出生率の推移

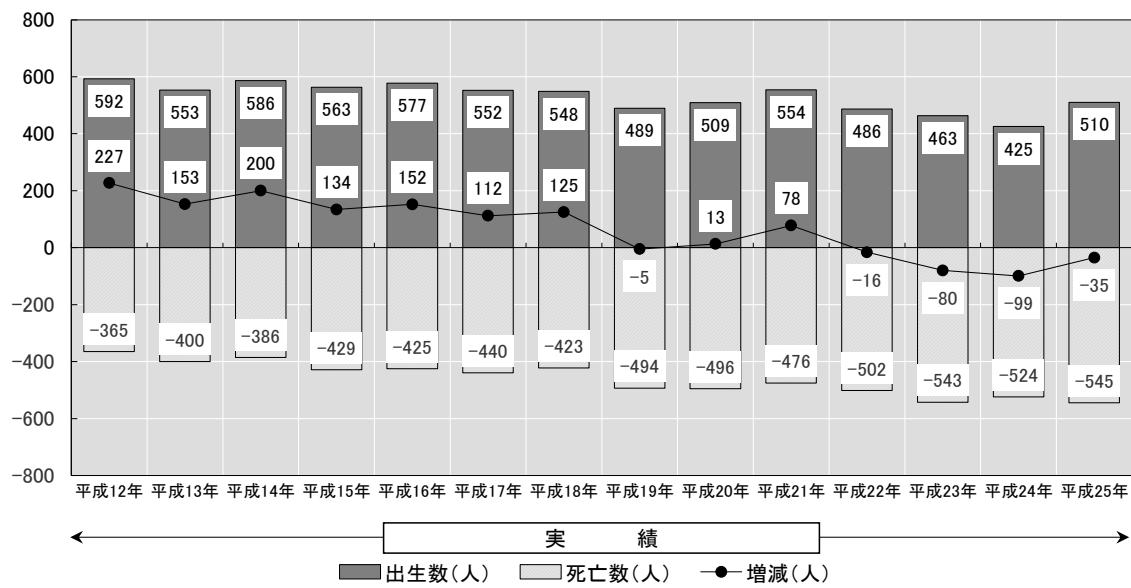


出典：埼玉県

② 自然増減の推移（出生・死亡）

本市の自然増減は、微減を経ながら減少傾向にあり、平成 19（2007）年に初めて死亡が出生を上回り、その後回復するものの平成 22（2010）年以降は再び自然減に転じています。

図表-6 自然増減の推移

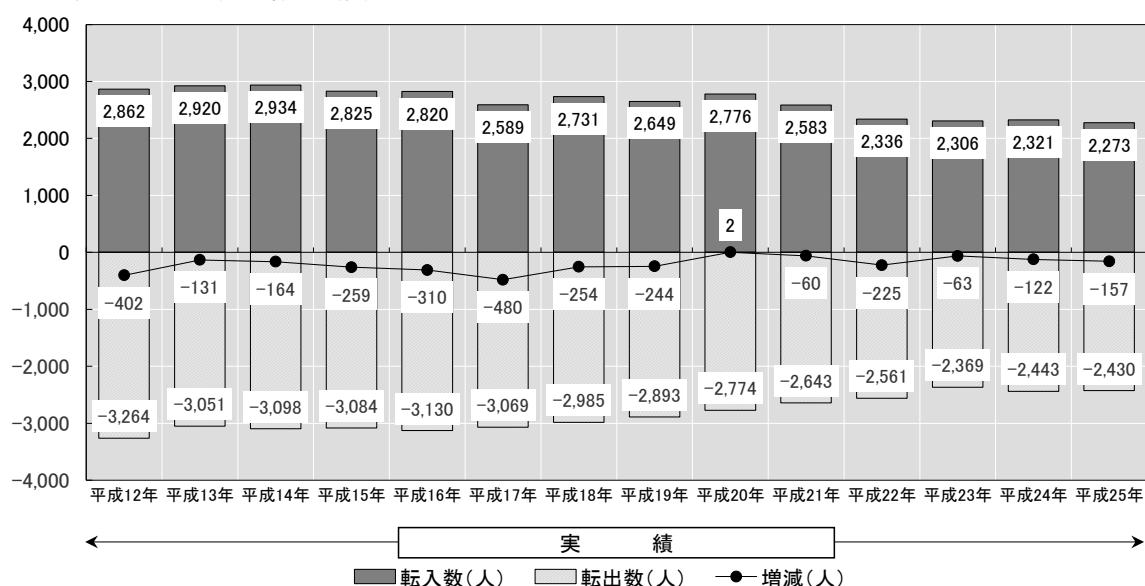


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（各年 3 月 31 日現在）

③ 社会増減の推移

本市の社会増減は、平成 20（2008）年に増加に転じた以外、平成 12（2000）年から毎年社会減で推移していますが、その減少数は縮小傾向にあります。

図表-7 社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（各年 3 月 31 日現在）

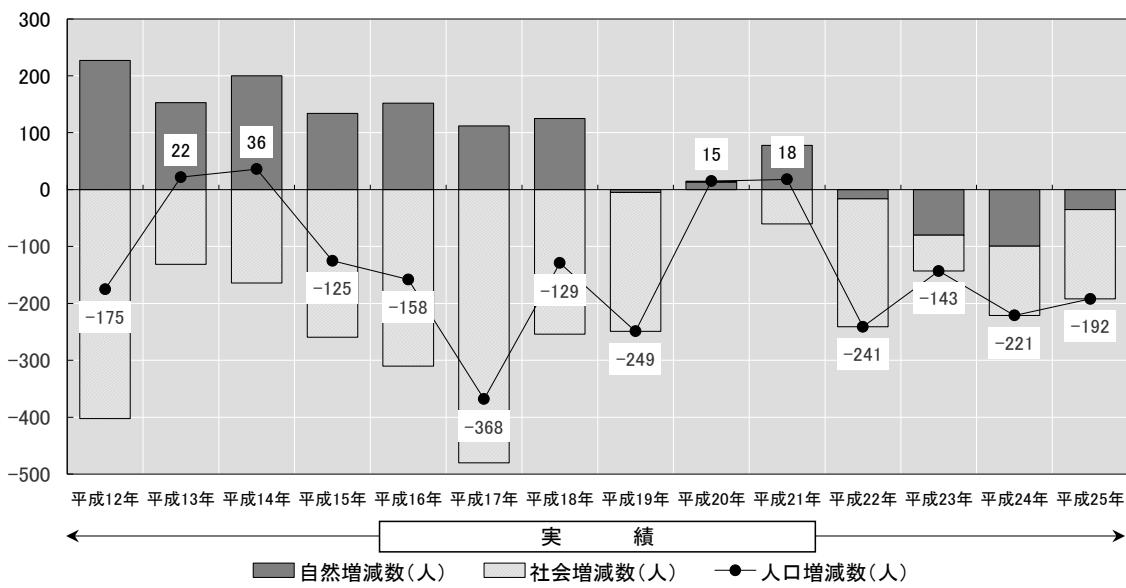
(2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本市では、自然増減は平成 19 (2007) 年に死亡が出生を上回り、その後一時回復するものの、平成 22 (2010) 年から自然減に転じています。

これは、本市の合計特殊出生率が全国平均や埼玉県と比較しても低く、出生数が減少傾向にあること、また、高齢化率が高く、死亡数が増加していることが原因であると考えられます。

また、社会増減については、転出が転入を上回る状況が続いているが、平成 17 (2005) 年をピークに社会減は縮小傾向にあります。

図表-8 人口増減の推移

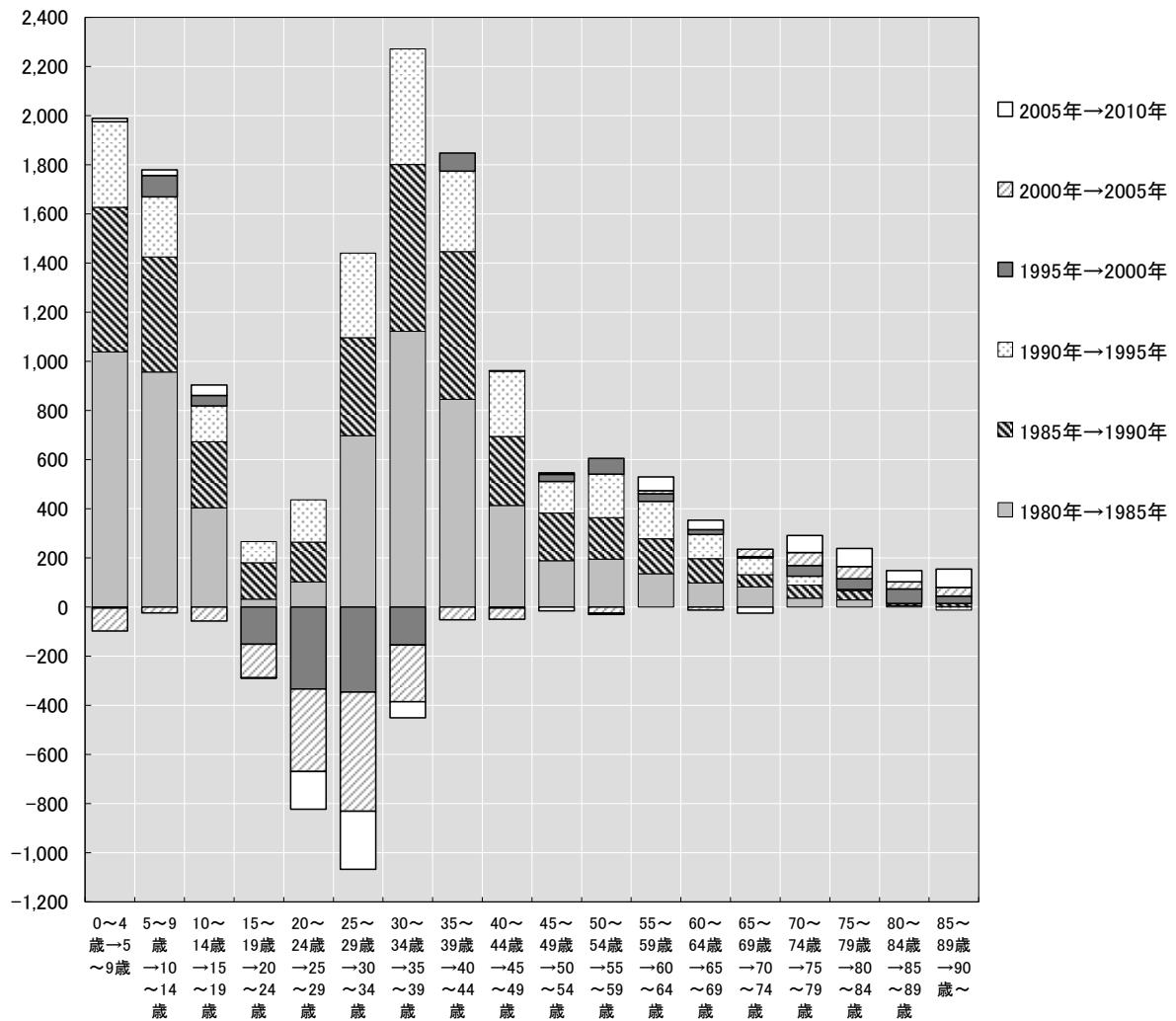


出典: 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(3) 年齢階級別の人団移動の状況

本市では、平成7（1995）年より15歳～34歳までの人口の移動が大きく、転出超過の状況となっていますが、近年では減少傾向にあります。

図表-9 純移動数の時系列推移（人）



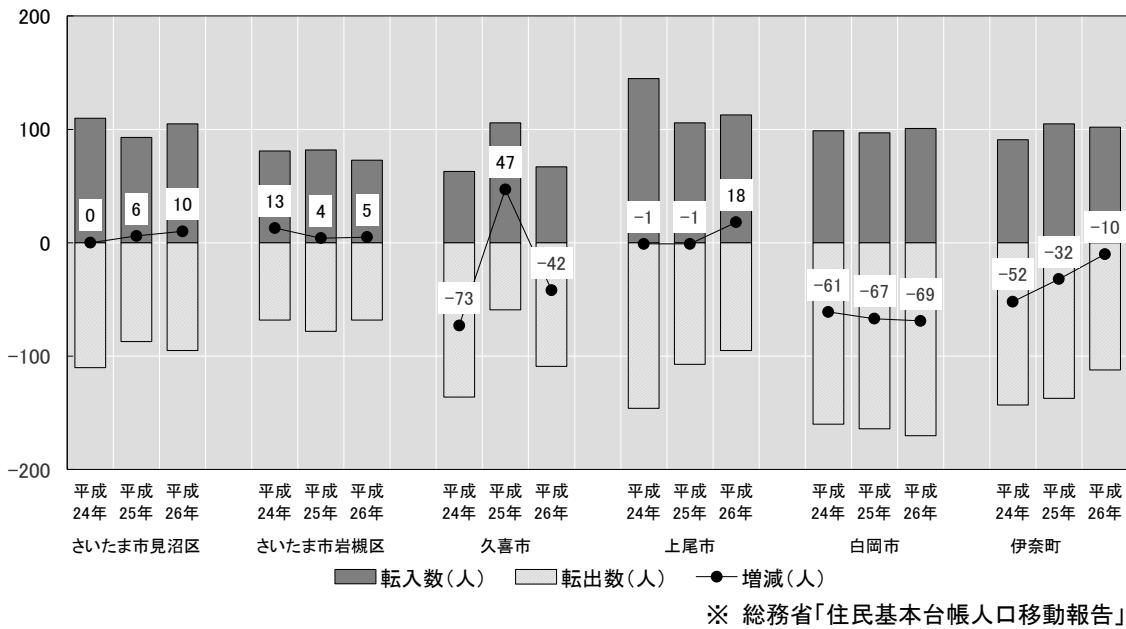
出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(4) 地域間の人口移動の状況

① [県内] 転入元・転入先の状況

本市と社会増減の関係性が強い近隣自治体を抽出した結果、見沼区、岩槻区からの転入超過が続いている一方で白岡市、伊奈町へは転出超過が続いています。

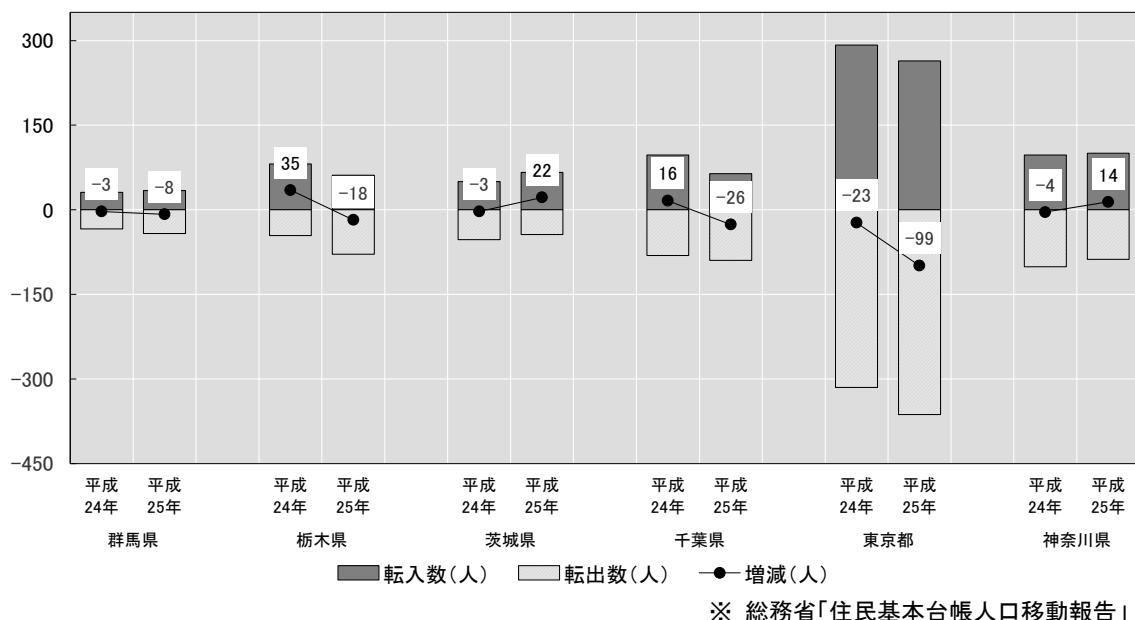
図表-10 県内近隣自治体別の社会増減の推移



② [関東] 転入元・転入先の状況

本市から関東1都5県への転入・転出の状況は、転入・転出とも東京都への移動が最も多くなっています。

図表-11 関東1都5県自治体別の社会増減の推移



(5) 就業関連の状況

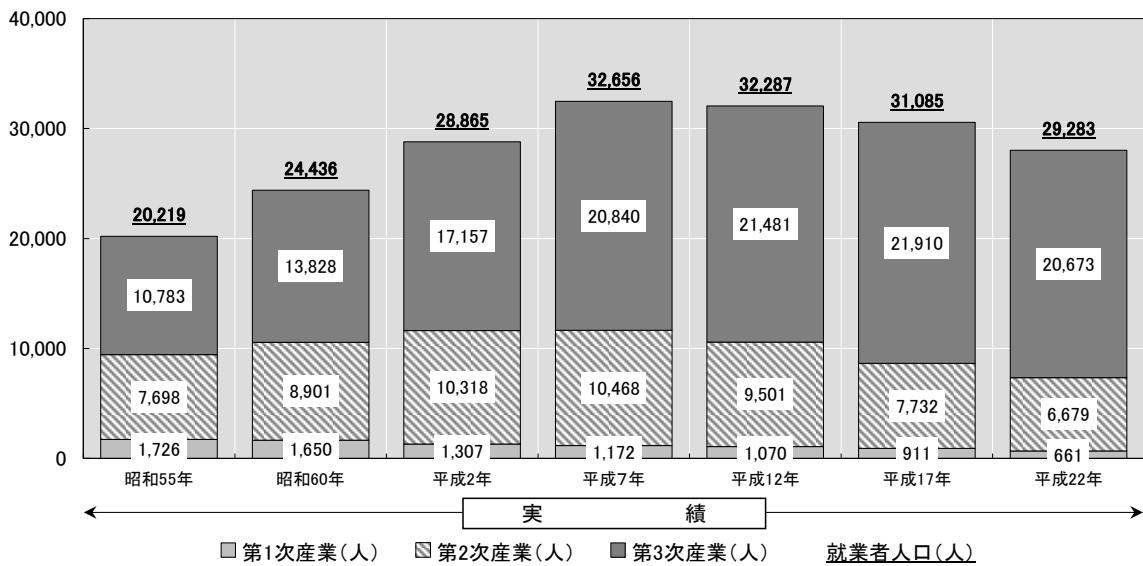
① 産業別就業人口の推移

本市の就業者数は、総人口が増加傾向にあった平成7(1995)年の32,656人をピークに減少傾向にあり、平成22(2010)年には29,283人(▲10.3%)まで減少しています。

分類別では第1次産業が1,172人から661人(▲43.6%)、第2次産業が10,468人から6,679人(▲36.2%)と大幅に減少しています。

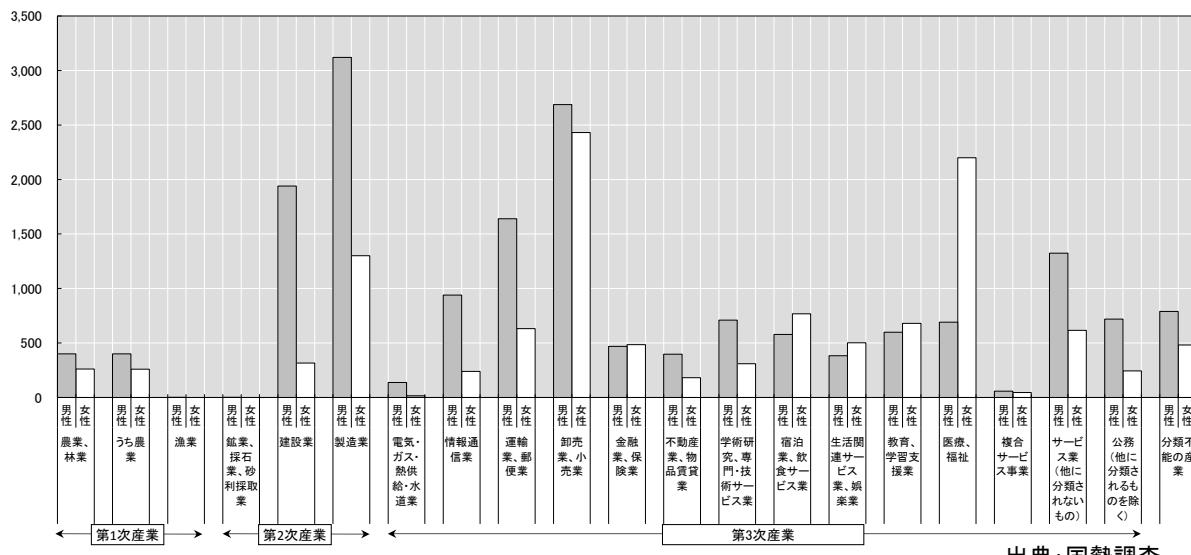
また、図表-13にあるように、平成22年の男女別就業者数では、男性は、「製造業」「卸売業・小売業」「建設業」、女性は「卸売業・小売業」「医療・福祉」「製造業」の分野で就業者数が多くなっています。

図表-12 産業別就業人口の推移



出典:国勢調査

図表-13 [参考] 平成22年産業分類別男女別就業者数(人)



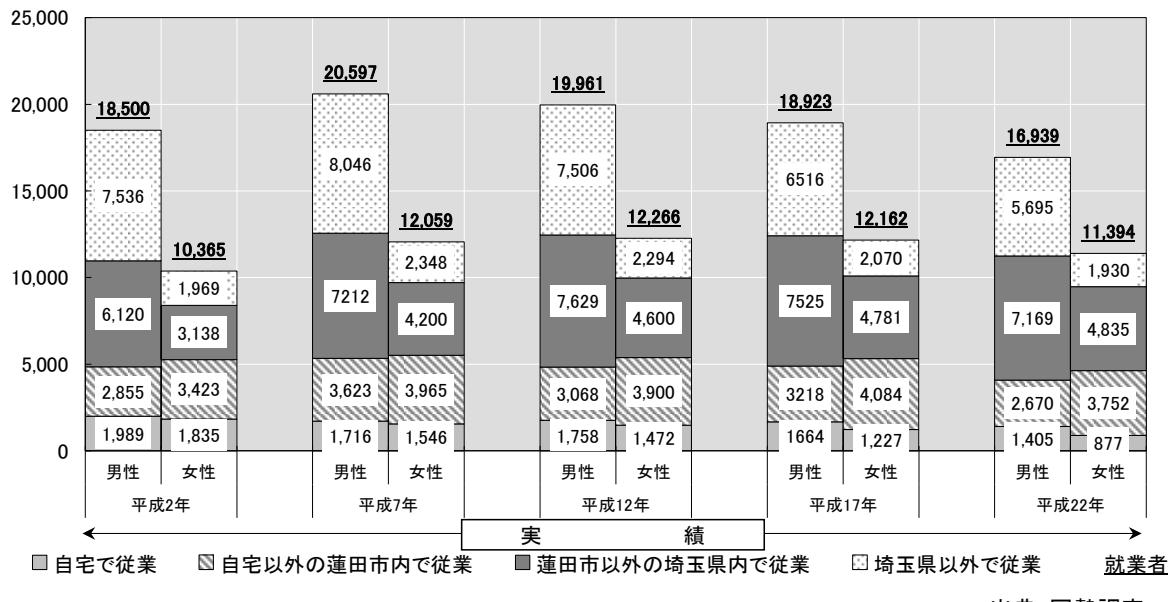
出典:国勢調査

② 就業地の状況

就業地別にみると、「自宅で従業」や「埼玉県以外で従業」が減少傾向にある一方で、「蓮田市以外の埼玉県内で従業」の割合が増加傾向にあり、平成2(1990)年の32.1%から、平成22(2010)年の42.4%（同年比10.3ポイント）に増加しています。

本市の就業者の動向は、就業者全体としては県内他自治体での就業傾向があり、他県への就業は減少傾向にあります。

図表-14 男女別就業地の推移



出典：国勢調査

※ 不詳者の取り扱いまたは分類方法が異なるため、図表13とは就業者数が異なる。

図表-15 就業地別就業者割合の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
自宅で従業	13.2%	10.0%	10.0%	9.3%	8.1%
自宅以外の蓮田市で従業	21.7%	23.2%	21.6%	23.5%	22.7%
蓮田市以外の埼玉県内で従業	32.1%	34.9%	37.9%	39.6%	42.4%
埼玉県以外で従業	32.9%	31.8%	30.4%	27.6%	26.9%

出典：国勢調査

※ 表中の囲み線は、平成2(1990)年から平成22(2010)年までの就業地別就業者割合の最大値。

③ 通勤の状況

本市の通勤状況の平成 17 (2005) 年と平成 22 (2010) 年を比較すると、流出数は 1,263 人減少し、その内東京都への流出数が 802 人減少しています。また、流入数は 222 人増加しています。

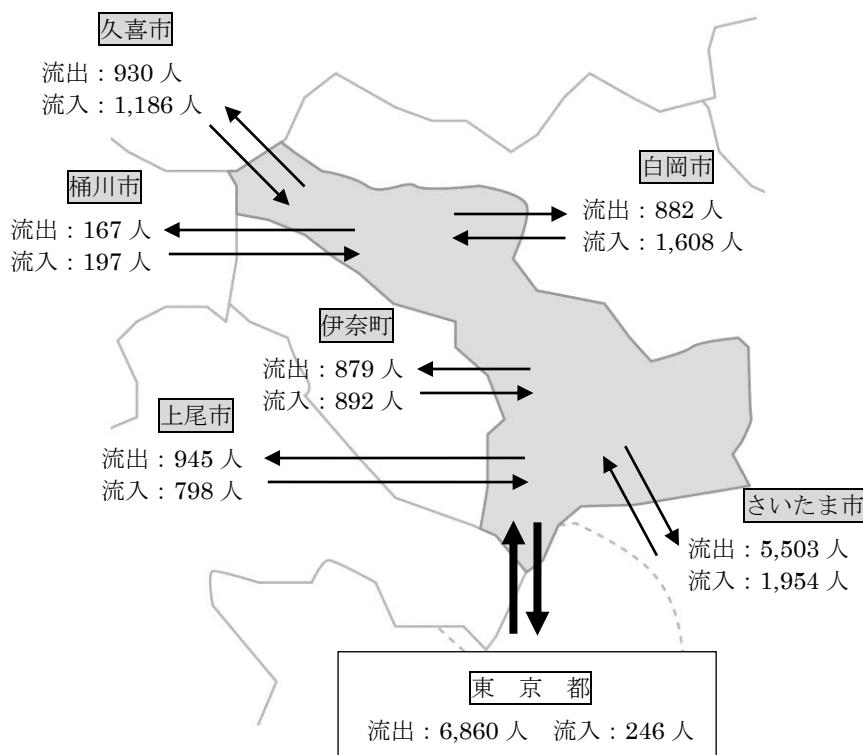
埼玉県内でみると、平成 22 (2010) 年現在で、本市からの流出が最も大きいのはさいたま市の 5,503 人で、次いで上尾市、久喜市、白岡市となっています。

図表-16 平成 17 (2005) 年と平成 22 (2010) 年の出入りの推移 (人)

		平成 17(2005) 年		平成 22(2010) 年	
		流出	流入	流出	流入
総数		20,892	9,633	19,629	9,855
埼玉県		12,306	8,885	12,004	9,158
県内	さいたま市	5,772	2,057	5,503	1,954
	上尾市	931	774	945	798
	桶川市	181	175	167	197
	久喜市	574	636	930	1,186
	白岡市	867	1,510	882	1,608
	伊奈町	942	712	879	892
	県内その他	3,039	3,021	2,693	2,523
県外	東京都	7,662	264	6,860	246
	県外その他	924	484	765	451

出典:国勢調査

図表-17 平成 22 (2010) 年の隣接市町等への通勤状況



出典:国勢調査

III 将来人口推計と将来展望

1 課題の整理

(1) 定住化の促進

人口の地域間移動は、近隣市との移動が多い一方で、社会減は縮小しつつあります。

ただし、地区別にみると、この10年間で増加傾向にあるのは、蓮田駅に近い蓮田地区と蓮田南地区のみであり、残る4地区は減少傾向にあります。

のことから、ベッドタウンとしてだけではなく永住地としての機能も高め、定住化を進めていく必要があります。

そのためには、高齢者になってもすべての地域でいきいきと安心・安全に暮らし続けることができるよう、社会基盤を整備し、健康増進や医療介護に係る体制を整えることで、現在本市に住んでいるかたが住み続けたいと思うまちにしていく必要があります。

(2) 社会増の推進

年齢階級別の人口移動は、減少傾向はあるものの、依然として10~30代前半の流出が大きく、その後の結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因となっています。

また、本市の就業者の動向は、就業者全体としては県内他自治体、特にさいたま市での就業傾向があり、他県への就業は減少傾向にあります。

これらのことから、近隣市町との連携を図りつつ、都心から約40km圏内という立地条件や上野東京ライン、スマートインターチェンジといった鉄道や高速道路の交通網における利便性を生かし、企業誘致や創業支援で雇用環境を整備する必要があります。また、駅周辺にぎわい創出や定住促進策により、転入者を呼び込むほか、進学や就職で本市を離れた若者が、ふるさとである本市に戻りたいと思うまちにしていく必要があります。

(3) 出生率の改善

本市の合計特殊出生率は、平成25年では1.26となっており、国の1.43、県の1.33を下回った状況です。一方で今回のアンケート調査結果では、将来に「2人から3人」の子どもを希望するかたが多く、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことにより合計特殊出生率の向上を見込むことができると考えます。

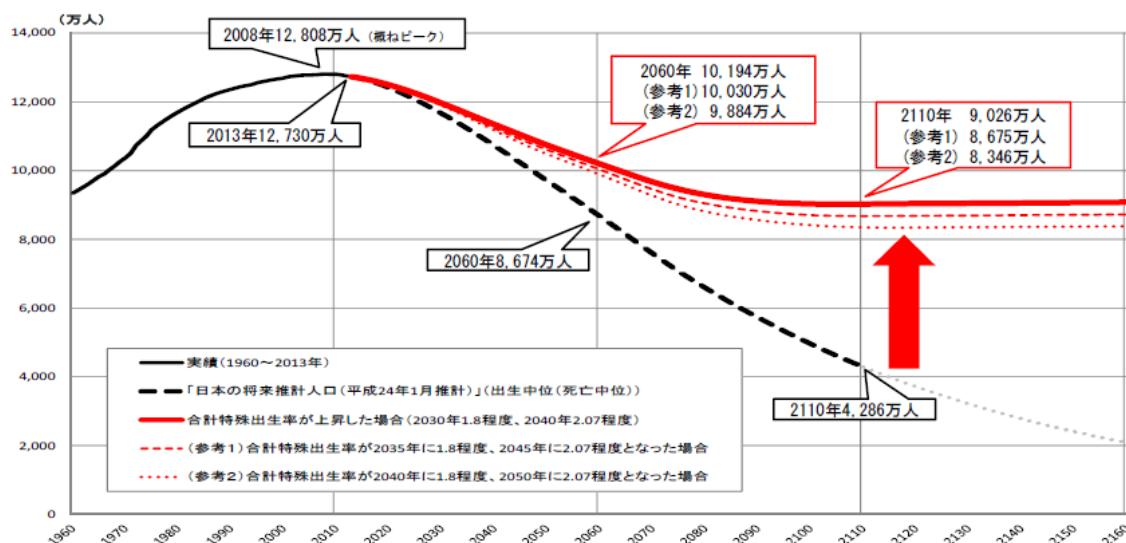
2 将来人口推計の分析

(1) 将来人口推計

① 国の長期ビジョンによる将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 72 (2060) 年の総人口は 8,674 万人まで減少すると見通されていますが、仮に、合計特殊出生率が、平成 32(2020)年に 1.6 程度、平成 42 (2030) 年に 1.8 程度、平成 52 (2040) 年に 2.07 程度まで上昇すると、平成 72 (2060) 年の総人口は 1 億 194 万人となり、ピーク時の平成 20(2008) 年と比べて▲20.4% の減にとどまるとしています。

図表-18



出典:「まち・ひと・しごと創生长期ビジョン」より抜粋

② 埼玉県の人口ビジョンによる将来人口の見通し

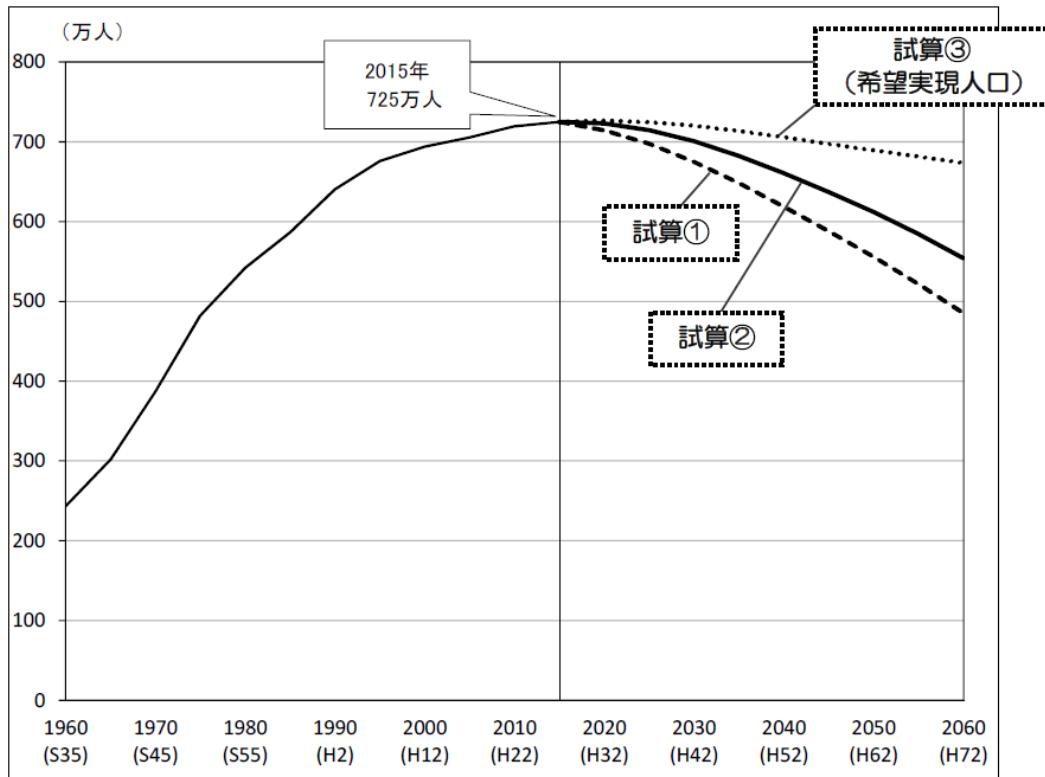
埼玉県の総人口は平成 27 (2015) 年頃にピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれています。その減少のペースについては、転入・転出による社会移動や出生率をどのように想定するかによって大きく変動すると見込まれており、今後の社会移動や出生率について、代表的な 3 つの場合を想定して、総人口の推移の見通しが示されています。

まず、社会移動について、今後は埼玉県への転入超過がなくなり、転入・転出が均衡し、その一方で、出生率は平成 22 (2010) 年の 1.31 から、平成 72 (2060) 年までの間は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準じて 1.26～1.29 と低い水準のまま推移した場合（試算①）、人口は大きく減少し、平成 72 (2060) 年には 500 万人台を切ると推計しています。

次に、出生率は同様に低い水準で推移するものの、社会移動は現在の転入超過の状況が今後も続くとした場合（試算②）には、緩やかに減少し 550 万人台になると推計しています。

また、社会移動は現在の状況が続くとした上で、さらに出生率が平成 42 (2030) 年に希望出生率 1.78 に、平成 52 (2040) 年に人口置換水準である 2.07 に上昇するとした場合（試算③）、おむね横ばいに推移し、700 万人台を切る程度にとどまると推計しています。

図表-19



出典：「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

③ 蓮田市における将来人口の見通し

本市では、将来人口の設定にあたり、国と埼玉県の将来推計を勘案し、比較検討のため、推計条件の異なる3つの将来人口推計を行いました。

推計条件1 「国立社会保障・人口問題研究所による推計」

合計特殊出生率が1.3前後で推移し、平成17（2005）年から平成22（2010）年の社会移動（転出超過の割合）が、今後も継続すると仮定した場合。

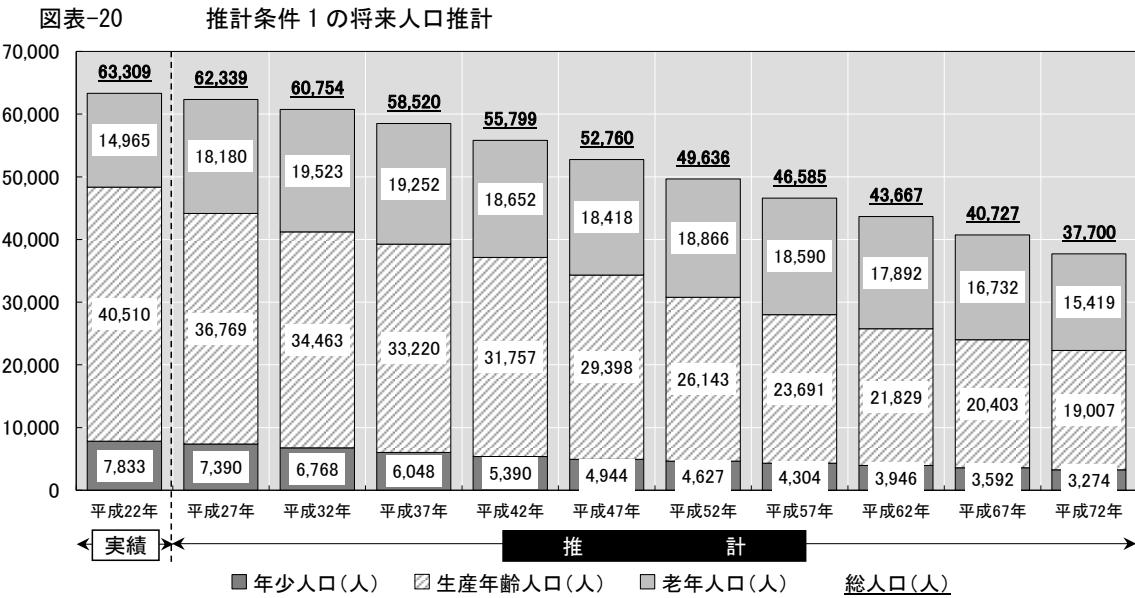
〔推計について〕

一般的な国立社会保障・人口問題研究所推計を用い、将来人口推計を算出しました。

〔人口動向〕

本市の平成22（2010）年の総人口は63,309人となっておりますが、条件1によると、平成37（2025）年までに6万人、平成52（2040）年までには5万人を下回り、平成72（2060）年には37,700人（平成22年比▲40.5%）まで減少する見込みとなります。

年齢区分別人口では、平成22（2010）年と平成72（2060）年を比較すると、年少人口は▲4,559人（平成22年比▲58.2%）、生産年齢人口は▲21,503人（平成22年比▲53.1%）と減少し、老人人口は454人（平成22年比3.0%）の増加となる見込みです。



※ 平成22年の数値の合計には年齢不詳者を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

図表-21 推計条件1の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.35	1.32	1.29	1.29	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30

推計条件2 「国の長期ビジョンを参考とした推計」

国の長期ビジョンを参考に、合計特殊出生率が平成32（2020）年に1.6、平成42（2030）年に1.8、平成52（2040）年に2.07に上昇し、平成17（2005）年から平成22（2010）年の社会移動（転出超過の割合）が、今後も継続すると仮定した場合。

〔推計について〕

条件2では、国の長期ビジョンを参考に、自然増減の影響を考慮（合計特殊出生率の上昇）した将来人口推計を算出しました。そのため、移動率は条件1と同条件となります。

〔人口動向〕

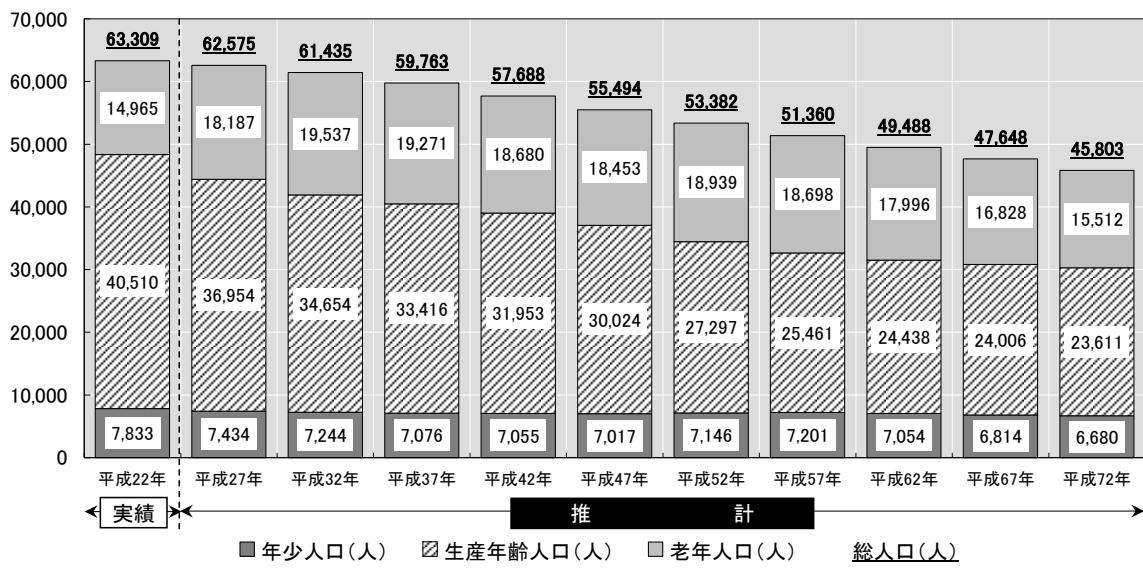
総人口は平成37（2025）年までに6万人、平成62（2050）年までには5万人を下回り、平成72（2060）年には45,803人（平成22年比▲27.7%）まで減少する見込みとなります。

年齢区分別人口では、年少人口は、平成47（2035）年まで減少を続けますが、平成52（2040）年に増加に転じ、平成22（2010）年と平成72（2060）年を比較すると、50年間で▲1,153人（平成22年比▲14.7%）となる見込みです。

生産年齢人口は減少が続き、50年間で▲16,899人（平成22年比▲41.7%）となる見込みです。

老人人口は50年間で546人（平成22年比3.6%）と増加が見込まれますが、平成57（2045）年から減少に転じることから、年齢区分別人口の構成比率は改善されます。

図表-22 推計条件2の将来人口推計



※ 平成22年の数値の合計には年齢不詳者を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

図表-23 推計条件2の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.35	1.60	1.70	1.80	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

推計条件3 「本市の独自推計」

国の長期ビジョンを参考に、合計特殊出生率が平成32(2020)年に1.6、平成42(2030)年に1.8、平成52(2040)年に2.07に上昇すると仮定。また、社会移動が大型事業の早期完成や、本市の立地条件を生かした政策の展開により転入超過になると仮定した場合。

〔推計について〕

条件2で示された自然増減のみでの将来推計人口を採用し、かつ本市が予定する社会移動を加味した将来人口推計を算出しました。そのため、本推計は自然増減に加え、社会増減を加味した推計となります。

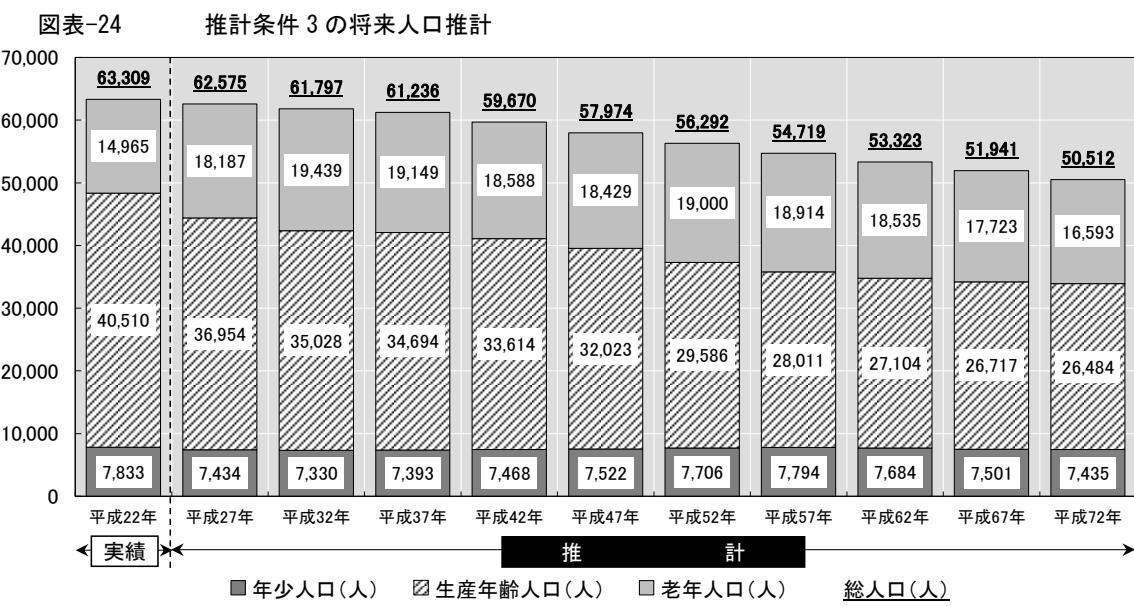
〔人口動向〕

総人口は平成47(2035)年までに6万人を下回り、平成72(2060)年には50,512人(平成22年比▲20.2%)まで減少する見込みとなります。

年齢区分別人口では、年少人口は減少傾向にありますが、平成37(2025)年から平成62(2050)年まで、なだらかな増加傾向をたどり、平成22(2010)年と平成72(2060)年を比較すると、50年間で▲398人(平成22年比▲5.1%)となる見込みです。

生産年齢人口は減少が続き、50年間で▲14,025人(平成22年比▲34.6%)となる見込みです。

老人人口は50年間で1,628人(平成22年比10.9%)の増加が見込まれますが、平成37(2025)年から減少に転じることから、推計条件2よりも早い段階で年齢区分別人口の構成比率が改善され、人口構造の若返りが始まります。



※ 平成22年の数値の合計には年齢不詳者を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

図表-25 推計条件3の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.35	1.60	1.70	1.80	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

(2) 推計結果の分析

条件別推計により、国立社会保障・人口問題研究所の推計（条件1）、自然増減を考慮した推計（条件2）、自然増減に社会増減を加味した推計（条件3）と、自然増減及び社会増減の影響をシミュレートしました。

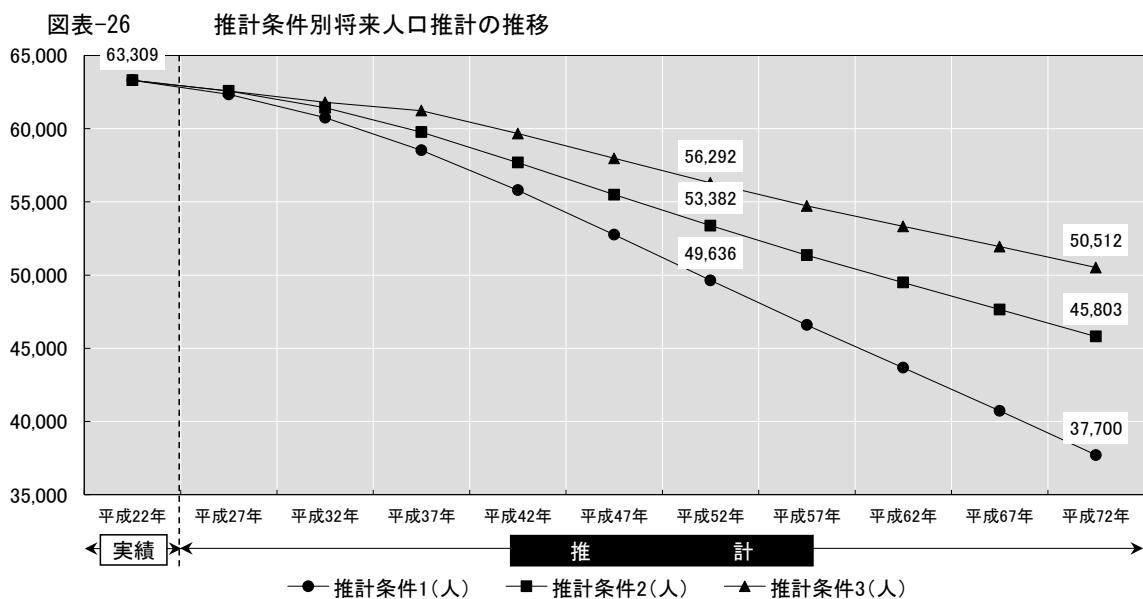
その結果、条件1では、人口減少が現在の傾向で経過した場合、総人口は平成22（2010）年の63,309人から平成72（2060）年には37,700人まで減少することがわかりました。

また、条件2では、子どもの出生増（合計特殊出生率の上昇）による自然増を検討し、推計結果としては、平成72（2060）年に45,803人となる見込みとなり、自然増によって、条件1よりも8,103人の増加が見込めることがわかりました。

条件3では、上記結果に、本市が予定している社会増の要因を加味したところ、平成72（2060）年に50,512人となる見込みとなり、社会増によって、条件1よりも12,812人の増加が見込めることがわかりました。

これにより、本市で今後、自然増と社会増が発生した場合は条件3を見込むことができ、かつ少子化と高齢化の抑制にともなう人口構造の若返りがみられることがわかりました。

ただし、いずれも条件の達成が求められることから、少子化の抑制や転出者の減少、その他社会増の要因を最大限活用するなどの施策対応を図る必要があると考えます。



図表-27 推計条件別将来人口推計の推移（人）

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72	
推計条件	1	63,309	62,339	60,754	58,520	55,799	52,760	49,636	46,585	43,667	40,727	37,700
	2	63,309	62,575	61,435	59,763	57,688	55,494	53,382	51,360	49,488	47,648	45,803
	3	63,309	62,575	61,797	61,236	59,670	57,974	56,292	54,719	53,323	51,941	50,512

3 目指すべき将来の方向と展望

(1) 将来の方向性

課題と将来人口推計の結果から、将来の方向性を次のとおり定めます。

① 新たな産業、多様な雇用を創出する

近年、埼玉県は東北・関越方面への流通拠点として企業の進出が相次いでおり、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間の開通により、さらに流通拠点としての地域価値の高まりが予想されます。

本市では、新蓮田サービスエリアや根金・高虫地区における産業団地の整備等により商工業の一層の発展が期待できます。また、蓮田駅西口再開発事業の整備とあわせ、新たな産業と多様な雇用の創出を図ります。

② 新しいひとの流れをつくる

本市の地域資源をPRし、都心から約40km圏内の立地条件や上野東京ライン、スマートインター・チェンジといった鉄道や高速道路の交通網における利便性を生かすことで、交流人口の増加が見込まれます。また、駅周辺にぎわい創出や定住促進策により、新しいひとの流れをつくり、進学や就職で本市を離れた若者がふるさとである本市に戻りたい、現在住んでいるかたが本市に住み続けたいと思うようなまちを目指します。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、合計特殊出生率の低迷が続いているが、アンケート調査結果に示されたように、希望する子どもの数は、「2～3人」と、高くなっています。

希望する子どもの数が実現できるように、子ども・子育て支援新制度による諸事業を推進するとともに、結婚から出産、子育て、教育に至るまで、切れ目のない地域独自の課題に応じた支援策の充実を図ります。

④ 時代に合った地域をつくり、健康で安心・安全なくらしを守る

本市では、大規模な区画整理事業や宅地開発により、良質な住環境づくりが進められてきました。

今後も、暮らしやすく快適な住環境の創出に向けて、駅西口再開発事業をはじめとする都市基盤の整備を推進していくほか、健康増進や医療介護に係る体制を整え、住み慣れた地域で自分らしいくらしを安心・安全に続けることができるよう、時代に合った地域をつくっていきます。

(2) 将来展望

目指すべき将来の方向等を加味し、人口ビジョンにおける将来展望を次のとおり設定します。

〔将来展望〕

蓮田市まち・ひと・しごと創生総合戦略や蓮田市総合振興計画に基づく各種施策等の推進により、合計特殊出生率の上昇と転出抑制による社会移動の改善を図るほか、予定される社会的要因を最大限生かし、平成 72（2060）年の人口を 50,512 人とします。

IV まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1 国の考え方

国は、長期ビジョンを実現するために、4つの基本目標と政策5原則を定め、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるというまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した国の総合戦略を策定し、関連する施策を開発するとしています。

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

政策5原則

① 自立性

有用な人材の積極的な確保・育成を行うなど構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を、支援の受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

明確なPDCA¹メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

¹ PDCA

…Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる（内閣府地方創生推進室『地方版総合戦略策定のための手引き』より抜粋）。

2 県の考え方（平成27年12月現在）

埼玉県は、県内の人口の構造的な変化から生ずる基本的な課題に対して、国の総合戦略に呼応するとともに、埼玉県の施策の基本となる5か年計画等の取組をさらに充実・拡大し、4つの基本目標を定めた埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

また、関連機関との連携の下、施策を推進するとともに、国の政策5原則を踏まえ、数値目標を設定し、PDCAサイクルにより、基本目標の達成に向けた効果的な取組を進めています。

○ 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題

- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 生産年齢人口の減少への対応 | ③ 自然減・少子化への対応 |
| ② 社会増の適切な維持 | ④ 異次元の高齢化への対応 |

基本目標1 県内における安定した雇用を創出する

～生産年齢人口減少期における経済活性化～

基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる

～東京都区部への一極集中の克服～

基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～少子社会からの転換～

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

～異次元の高齢化への挑戦～

○ 市町村との連携及び地域連携

市町村が単独で解決できない課題に対し、県内9か所の地域振興センターが核となり、課題を同じくする地域内での市町村間の連携を促すとともに、県と市町村の連携による取組を推進していく。

○ 一都三県の連携

埼玉県が一角を占める東京圏における高齢化・少子化の問題は、埼玉県を含む東京都・神奈川県・千葉県の一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。

○ 多様な主体との連携

地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、経済団体、大学、金融機関、労働団体、メディア、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。

3 市の考え方

本市においても、アンケート調査等で示された本市独自の課題に則した施策を展開するため、国及び県の総合戦略を勘案し、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるというまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す総合戦略を策定し、人口ビジョンで示された目指すべき方向の実現を図ります。

(1) 基本目標

蓮田市人口ビジョンで示した4つの目指すべき将来の方向を基本目標とします。

基本目標1 新たな産業、多様な雇用を創出する

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、健康で安心・安全なくらしを守る

(2) 施策の推進体制

基本目標の達成に向けて、国、県、関係機関と連携を図りながら、蓮田市まち・ひと・しごと創生実施本部を中心に施策を推進していきます。

(3) 施策の評価体制

政策5原則を踏まえ、客観的な数値目標や「重要業績評価指標（KPI）²」を設定し、蓮田市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、施策を検証し、評価・改善を図るPDCAサイクルの仕組みを構築します。

² 重要業績評価指標（KPI）

…Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう（内閣府地方創生推進室『地方版総合戦略策定のための手引き』より抜粋）。

V 基本目標と施策

蓮田市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、4つの基本目標ごとに今後5年間の計画期間のうちに実施する20の施策を設定しました。

《基本目標》	《施 策》
1 新たな産業、多様な雇用を創出する	(1) 新たな雇用と就労機会の促進・創出 (2) 地場産業の振興 (3) 農業の支援 (4) 高齢者等の就業支援と雇用の拡大
2 新しいひとの流れをつくる	(1) 蓼田市の魅力発見と発信 (2) 交流人口増の促進 (3) 駅周辺にぎわい創出 (4) 定住の促進
3若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・出産への支援 (2) 安心・安全な子育て支援 (3) 保育サービスの充実 (4) 地域や家庭における子育て支援 (5) 教育環境の充実 (6) ワーク・ライフ・バランスの推進
4 時代に合った地域をつくり、健康で安心・安全なくらしを守る	(1) 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり (2) 生涯を通じた健康の確保 (3) 多様な主体による時代に合った地域づくり (4) 安心して暮らせる防災のまちづくり (5) 安心して外出できる環境の整備 (6) 地域連携によるまちづくり

基本目標 1 新たな産業、多様な雇用を創出する

就業者人口を増加させるため、企業を支援し、民間活力を高めることにより、商業・サービス業、工業、農業の振興を図ります。

数値目標

○ 市内事業所従業者数の増

19,509人（平成22年）→ 19,800人（平成32年）

（1）基本的な方向

- 本市では、誰もが就労の希望・意向をかなえることのできる地域社会を目指し、市民の安定した生活を守り、住み続けていくことのできる自立した生活を可能とするための就労支援を図ります。
- 根金地区での土地利用の推進、高虫地区での工業用団地開発や駅西口再開発を行っていることから、市内への商工業事業者の誘致を行うとともに、近隣市町及び関係機関と連携しながら創業意欲のある女性や若者等を支援するなどし、新たな雇用の創出に取り組みます。
- 土地改良を進め、農業の法人経営、企業の農業参入を促進し、商工団体とあわせ、地場産業の振興を行います。
- 新サービスエリアやスマートインターチェンジの整備に伴い、周辺地域を中心とする地域活性化に取り組みます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 新たな雇用と就労機会の促進・創出

創業支援や企業誘致などにより、本市の特性を生かした新たな就労の機会を創出します。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
1 創業支援事業 (商工課)	関係機関と連携し創業当初の支援を行うほか、働く意欲のある女性や若者等に対し、創業支援セミナーを開催します。また、ハローワーク等を利用しやすいようにホームページ等での周知方法を改善します。
2 新サービスエリア整備事業 (農政課・商工課・都市計画課)	蓮田サービスエリア(新上り線)の整備(下り線の再整備を含む)にあわせ、ネクスコ東日本と連携し、地域活性化事業を進めるとともに、農産物直売所等地域活性化施設を整備します。
3 スマートIC整備推進事業 (商工課・道路課・都市計画課)	ネクスコ東日本の蓮田サービスエリア(新上り線)建設事業及び蓮田サービスエリア改築計画にあわせ、現在ハーフインター(2/4 方向)で運用している蓮田スマートインターチェンジのフルインター(4/4 方向)化を進め周辺市道の整備を行います。
4 企業誘致 (商工課・都市計画課・建築指導課)	根金地域において、土地利用及び企業立地の推進を図ります。また、高虫地域においては、産業団地を整備するために、助成制度を検討し、関係機関と調整を行います。

〔重要業績評価指標〕

- 創業支援事業による本市内での起業数
10 件（平成 31 年）
- 女性の就業率（30～39 歳）の向上
60.4%（平成 22 年） → 60.4%以上（平成 32 年）

② 地場産業の振興

地場産業の振興を図り、地域の産業に活力を与え、蓮田ブランドの育成を図ります。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
5 ふるさと納税記念品贈呈事業 (政策調整課)	蓮田市の地場産品を記念品として贈呈しているふるさと納税記念品贈呈事業を活用し、記念品目や寄附件数を増やすことで、地場産業の活性化を図ります。
6 商業団体活性化推進事業 (商工課)	雅楽谷の森フェスティバルをはじめ、商業団体や商店街が自主的に取り組む事業を積極的に支援し、まちの活力やイメージアップ向上につなげます。
7 農産物の地産地消の推進 (農政課・商工課)	地元農産物の販売拡大とPRを図るため、一般市民や親子を対象とした農産物加工講習会を開催します。 また、農業体験事業、学校給食への地元野菜の納入に対して支援を行うほか、生産者直売を支援します。
8 特産品振興事業 (農政課・商工課)	梨農家の担い手募集や手放す予定の梨畠のあっせんなどに取り組みます。また、小学生の「梨」選果場見学会や蓮田サービスエリアでの特産品フェアの開催により、蓮田市の特産物である「梨」をはじめ広く特産物の紹介を継続して実施します。

〔重要業績評価指標〕

- ふるさと納税記念品目の増
23品目（平成27年） → 50品目（平成31年）
- 雅楽谷の森フェスティバル来場者数の増
19,000人（平成27年） → 20,000人（平成31年）
- 農産物加工講習会参加者数の増
30人（平成26年） → 50人（平成31年）
- 特産品フェア来場者数の増
3,000人（平成27年） → 4,000人（平成31年）

③ 農業の支援

都市近郊型農業として収益性の高い安定した農業経営ができるように、農業環境を整備し、担い手の育成を図ります。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
9 土地改良基盤整備事業の推進 (農政課)	米の生産における省力化・低コスト化を図るため、農道、用排水の整備及びほ場の大型化を進めます。
10 環境にやさしい農業への取組 (農政課)	安心・安全な農産物の生産と供給のため、有機農産物栽培、廃プラスチック等の収集処理、米・梨・野菜の減農薬栽培等の事業に対して支援を行います。
11 産業振興支援事業 (農政課)	耕耘、収穫等に係る高性能の農業機械の購入及び設備投資等を実施する農業団体等に対する支援を行います。
12 新規就農総合支援事業 (農政課)	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、国の補助制度の活用により、資金的援助及び各地域の新たな担い手の就農・新規参入に対する支援策を講じます。
13 貸農園事業 (農政課)	貸農園として農地を貸し出す農家や民間事業者などと連携し、農地の有効活用を図ります。また、蓮田スマートインターチェンジを活用することで、都市住民に週末農園を提供します。

〔重要業績評価指標〕

- 農地の集約面積の拡大
1 経営体あたり 5 ヘクタール (平成 31 年)
- 特別栽培農産物生産者数の増
50 人 (平成 27 年) → 50 人以上 (平成 31 年)
- 農業生産法人の参入法人数の増
4 法人 (平成 26 年) → 6 法人 (平成 31 年)
- 市内での新規就農者数の増
7 人 (平成 26 年) → 10 人 (平成 31 年)
- 貸農園登録利用者数
60 人 (平成 31 年)

④ 高齢者等の就業支援と雇用の拡大

関係機関と連携し、意欲のある人材の就労を支援します。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
14 精神障害者小規模作業所等 運営支援 (福祉課)	精神障がい者の作業訓練や社会適応訓練の場を提供することにより、積極的な施設利用を促し、社会復帰の促進を図ります。
15 シルバー人材センター支援 事業 (長寿支援課)	蓮田市シルバー人材センターが、定年退職者等の労働能力を活用し、自らの生きがいや社会参加への就業機会の増大を図るために行う事業や活力ある社会づくりに寄与するために行う事業等に対して支援を行います。
16 母子家庭等自立支援事業 (子ども支援課)	教育訓練講座を受講した母子家庭または父子家庭に対し、教育訓練給付金を支給します。 また、看護師等の養成機関で修業した母子家庭または父子家庭に対し、高等職業訓練促進給付金を支給します。
17 障がい者就労支援センター 事業 (社会福祉協議会)	就労を希望する障がいのあるかたが、一人でも多く就労し、地域で自立した生活を送ることができるようになるため、働くことへの支援や、障がいのあるかたの雇用について考えている企業への支援を行います。

〔重要業績評価指標〕

- 一般就労する障がい者数の増
25人（平成24年） → 90人（平成31年）
- シルバー人材センター延べ就業者数の増
59,267人（平成26年） → 63,800人（平成31年）

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

市内の文化財を掘り起こし、観光の資源として活用していくことで、交流人口の増加を図り、将来的に蓮田市に転入するきっかけとなるような機会を創出します。

数値目標

○ 転入人口の増

2,338 人/年（平成 26 年） → 2,400 人/年（平成 31 年）

（1） 基本的な方向

- 本市には、多くの地域資源があり、観光資源としての活用が見込まれることから、蓮田ブランドを確立し、シティセールスを推進します。
- 都心から約 40km 圏内という立地条件や上野東京ライン、スマートインターチェンジといった鉄道や高速道路の交通網における利便性を生かし、本市を何度も訪れたくなるような機会を創出し、転入するきっかけをつくります。
- 駅周辺のにぎわい創出や定住促進策により、進学や就職で本市を離れた若者がふるさとである本市に戻りたい、また現在住んでいるかたが本市に住み続けたいと思うようなまちを目指します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

① 蓼田市の魅力発見と発信

蓼田ブランドを発掘・活用し、内外への魅力発信を行います。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
18 近隣市町連携事業 (政策調整課・広報広聴課)	利根地域振興センターや利根管内市町等と連携し、シティプロモーション事業等を行います。
19 「はすぴい」や「にやんたぶう」を活用したシティセールス推進事業 (広報広聴課・商工課)	関係機関と連携し、蓼田市マスコットキャラクター「はすぴい」を使った地元商品の販売を推進するほか、はすぴいとはすだ広報大使「にやんたぶう」が本市を PR することで、流入人口・定住人口の増加につなげます。
20 定住・子育て応援促進サイト導入事業 (政策調整課・広報広聴課)	関係機関と連携し、空き地・空き家を含めた不動産などの住まいに関する情報や子育て支援情報などを発信する定住・子育て応援促進サイトを導入し、流入人口・定住人口の増加を図ります。
21 映画製作、フィルム・コミッショニング誘致事業 (商工課)	関係機関との協働により、フィルム・コミッションを誘致し、蓼田市のシティプロモーションや映画づくりにより蓼田市を PR することで、地域の活性化を図ります。
22 原付バイク オリジナルナンバープレート交付事業 (広報広聴課・税務課)	はすぴいの図柄などを入れた市オリジナルナンバープレートを交付することで、市の PR を行います。
5 (再) ふるさと納税記念品贈呈事業 (政策調整課)	蓼田市の地場産品を記念品として贈呈しているふるさと納税記念品贈呈事業を活用し、記念品目や寄附件数を増やすことで、地場産業の活性化を図ります。
7 (再) 農産物の地産地消の推進 (農政課・商工課)	地元農産物の販売拡大とPRを図るため、一般市民や親子を対象とした農産物加工講習会を開催するほか、農業体験事業、学校給食への地元野菜の納入に対して支援を行います。

〔重要業績評価指標〕

- 定住・子育て応援促進サイトにおける閲覧数
月平均 1,000 件 (平成 31 年)
- 蓼田市 PR 映画上映会における延べ来場者数
1,000 人 (平成 31 年)

② 交流人口増の促進

定住へつなげるため、市の魅力向上を図り、蓮田市への来訪者を増やします。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
23 ふるさとウォーク・サイクリングルートによる蓮田再発見PR (自治振興課・商工課)	観光資源をつなぐふるさとウォーク・サイクリングルートを活用し、多くの人に訪れてもらうことで、蓮田市の魅力を PR します。また近隣市町と連携したサイクリングルートの設定やサイクリング大会の共催、レンタサイクル事業などを検討します。
13 貸農園事業 (再) (農政課)	貸農園として農地を貸し出す農家や民間事業者などと連携し、農地の有効活用を図ります。また、蓮田スマートインターチェンジを活用することで、都市住民に週末農園を提供します。
24 特色あるイベント支援事業 (政策調整課・農政課・商工課・社会教育課)	新規のイベントを検討し、はすだ市民まつり、商工祭さくらまつり、雅楽谷の森フェスティバル、蓮田マラソン、コスモスマつり、そばまつり、農業まつりなどのイベントや、閨戸の式三番など郷土の文化財等を関係団体と連携し、市内外にPRします。
3 スマートIC整備推進事業 (再) (商工課・道路課・都市計画課)	ネクスコ東日本の蓮田サービスエリア(新上り線)建設事業及び蓮田サービスエリア改築計画にあわせ、現在ハーフインター(2/4 方向)で運用している蓮田スマートインターチェンジのフルインター(4/4 方向)化を進め周辺市道の整備を行います。
25 国際交流推進事業 (自治振興課)	外国人のための日本語教室や国際文化交流会などの支援を行うほか、ワンナイトステイ事業等への協力をしています。
26 国指定史跡黒浜貝塚整備推進事業 (社会教育課)	縄文時代前期中頃の標式遺跡として貴重な国指定史跡黒浜貝塚を、市民憩いの広場、生涯学習の場として整備を図るとともに、各種イベント等を開催し、市内外からの来訪者の増加を図ります。

〔重要業績評価指標〕

- 貸農園登録利用者数（再掲）
60 人（平成 31 年）
- 蓮田マラソン・ランナー参加者数の増
2,900 人（平成 27 年） → 3,000 人（平成 31 年）
- ワンナイトステイ・ホストファミリー数の増
12 軒（平成 26 年） → 15 軒（平成 31 年）
- 文化財展示館利用者数の増
11,712 人（平成 26 年） → 12,000 人（平成 31 年）

③ 駅周辺のにぎわい創出

中心市街地の活性化を通して、蓮田市全体の活性化を図ります。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
27 中心市街地活性化事業 (商工課)	元荒川の桜堤や黒浜沼、ヒガハスなどの地域資源を生かした駅からハイキングやはすだ街バルなどのイベントを関係団体との協働で行い、蓮田駅周辺の集客数の増加を図ります。
28 蓼田駅周辺整備事業 (市民課・道路課・都市計画課・建築指導課・西口開発事務所・子ども支援課)	蓮田駅西口再開発事業により西口再開発ビルの建設を行い、駅西口行政サービスセンターや公益施設の整備を行うほか、蓮田駅周辺において、都市再生整備計画に基づき子育て支援施設や道路などを整備します。
6 商業団体活性化推進事業 (再) (商工課)	雅楽谷の森フェスティバルをはじめ、商業団体や商店街が自主的に取り組む事業に対し補助金を交付し、まちの活力やイメージアップ向上につなげます。
29 JR宇都宮線利便性向上事業 (都市計画課)	JR宇都宮線の利便性のさらなる向上を図るため、関係市と連携し、要望活動を行います。

〔重要業績評価指標〕

- はすだ街バル参加者数の増
1,000 人（平成 27 年） → 1,200 人（平成 31 年）
- JR駅からハイキング参加者数の増
863 人（平成 27 年） → 1,000 人（平成 31 年）
- 雅楽谷の森フェスティバル来場者数の増（再掲）
19,000 人（平成 27 年） → 20,000 人（平成 31 年）

④ 定住の促進

転入者を呼び込む環境を整備し、市外に向けて情報を発信します。

[主要な関連事業]

事業名(担当課)	内容
20 (再) 定住・子育て応援促進サイト導入事業 (政策調整課・広報広聴課)	関係機関と連携し、空き地・空き家を含めた不動産などの住まいに関する情報や子育て支援情報などを発信する定住・子育て応援促進サイトを導入し、流入人口・定住人口の増加を図ります。
30 子育て情報誌発行事業 (子ども支援課)	官民協働で子育て支援冊子を作成し、市内外に向けて、蓮田市の子育て情報を発信します。
31 蓮田駅西口第一種市街地再開発事業 (西口開発事務所)	蓮田駅西口再開発事業により、転入者を呼び込む環境を整備します。
32 蓮田都市計画事業黒浜土地区画整理事業 (区画整理課)	平成 28 年度の換地処分に向け準備を進め、計画的に事業を推進することで、民間開発を促す環境を整備します。

[重要業績評価指標]

- 定住・子育て応援促進サイトにおける閲覧数（再掲）
月平均 1,000 件（平成 31 年）
- 黒浜土地区画整理事業完成後の黒浜土地区画整理地内人口
3,300 人以上（平成 31 年）

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまで切れ目のない支援を行うことで、結婚する若者を増やし、安心して子どもを産み育てることができる支援体制や環境を確立し、希望をかなえる地域づくりを目指します。

数値目標

○ 出生数の増

406 人/年（平成 26 年） → 450 人/年（平成 31 年）

(1) 基本的な方向

- 出会いの機会を作り結婚を支援するとともに、子どもを産み育てる不安や負担を軽減するための支援を行います。
- 保育サービスや教育環境の充実とともに、地域や家庭における子育ての支援を行い、公私にわたる子育て支援の拡充を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスを推進することで、子育てに係る時間を確保します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 結婚・出産への支援

結婚を支援し、出産に対して不安や負担を軽減させる事業を展開します。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
33 婚活支援事業 (政策調整課・商工課)	出会いの場を提供するため、関係団体と連携しながら地域の資源を活用した婚活イベント等を行います。
34 不妊治療費助成事業 (子ども支援課)	高額の治療費がかかる不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。
35 周産期医療機関・小児医療連携事業 (健康増進課・子ども支援課)	妊娠 22 週～生後満 7 日未満の周産期医療機関や小児科医と連携し、休日や夜間救急の診療支援体制の整備を図るほか、入院・通院ともに中学校修了時までとしている、こども医療費助成制度について引き続き推進します。
36 乳幼児健康診査事業／乳幼児精密健康診査の推進 (子ども支援課)	乳幼児の成長段階に応じて健康診査を実施し、病気や異常の早期発見や保護者への保健指導・療育支援を行うほか、さらに詳しい検査が必要な児童に対して、委託医療機関で精密健康診査を実施して早期の診断、治療へつなげます。
37 母子保健推進員による訪問活動の推進 (子ども支援課)	妊娠婦や乳幼児を持つ母親を訪問し、乳幼児健康診査・予防接種などの母子保健に関する情報提供を行うとともに、子育てに関する身近な相談を行うことにより、育児不安の軽減を図ります。
38 妊産婦・新生児指導の推進 (子ども支援課)	妊娠婦・新生児を対象に、助産師、保健師等が家庭訪問し新生児の発育・発達の確認や育児の方法などについてアドバイスを行うとともに、今後は包括的に支援を行うことができる拠点の整備を検討し、育児不安の解消を図ります。
39 子育てなどの意義に関する普及啓発 (学校教育課)	学校教育などにおいて、子育てに関する知識を習得できる機会を児童・生徒に提供し、子育てなどの意義に関する普及啓発を図ります。
40 小・中学生などと乳幼児との触れ合いの推進 (学校教育課・子ども支援課)	小さいときから親となる意識の醸成を図るため、授業の一環として、中学生社会体験チャレンジ事業において、認定こども園、幼稚園、保育園などで乳幼児との触れ合いや交流機会の提供を図ります。
41 はすだ地域支えあいサービス (社会福祉協議会)	高齢者のかたや、障がいのあるかた、病気・産前産後などで一時的にサービスの必要なかたに対して、掃除、洗濯、食事の支度など家事をお手伝いします。

〔重要業績評価指標〕

- 婚活支援事業によるカップル成立数
10組（平成31年）
- 訪問乳児実人数の増
276人（平成26年）→ 352人（平成31年）

② 安心・安全な子育て支援

安心・安全に子どもを育てられる環境整備を推進します。

[主要な関連事業]

事業名(担当課)	内容
30 子育て情報誌発行事業 (再) (子ども支援課)	官民協働で子育て支援冊子を作成し、市内外に向けて、蓮田市の子育て情報を発信します。
42 定期予防接種償還払い事業 (子ども支援課)	県外での里帰り出産や入院などの理由により、やむを得ず蓮田市の委託医療機関以外で定期予防接種を受けるかたを対象に、予防接種費用の一部助成を行います。
43 子育て情報メールサービス事業 (子ども支援課)	誕生日を登録したかたに、予防接種お知らせメールや子育て情報等を配信するサービスを行います。
44 公開型地理情報システム整備事業 (都市計画課)	子育て支援施設等の位置図やバス路線マップ等を盛り込んだ公開型地理情報システムを整備するとともに、新たな行政情報の整備を推進していきます。
45 給食用食材の放射性物質検査事業 (教育総務課・子ども支援課)	市内の小・中学校や保育園で提供される給食食材の放射性物質検査を定期的に実施し、子どもたちが安心して給食を食べることができるよう安全性の確保を図ります。
46 市民のための食品の放射性物質検査事業 (商工課)	食品の放射性物質による影響の安全性を確認するため、放射性物質検査機器を使用し、簡易検査を実施していきます。
47 関係機関連携による相談体制の充実 (学校教育課・子ども支援課)	児童センター、家庭児童相談室、保育園、地域子育て支援センター、教育相談室、心のホット相談室などにおいて、身近な子育て相談窓口を整備し、関係機関と連携を図りながら多様な相談体制の充実を図ります。
48 親子教室・親子教室OB会の開催 (子ども支援課)	発達を促すための支援が必要な子どもに対して、小集団でのかかわりや遊びを通して、精神的・身体的な発達を促すほか、保護者が子供の発達段階を正しく理解し、適切なかかわりや遊びができるように支援する親子教室を開催します。
49 子どもの虫歯予防事業の実施 (子ども支援課)	健診時における歯科衛生士の個別指導や歯磨き指導により、虫歯の予防、歯科保健への意識向上を促します。

50	小児救急医療体制の充実 (健康増進課)	子どもが突発的な事故や病気のときに、適切な医療が受けられるよう関係機関と連携して救急医療体制の充実を図ります。
51	食育の推進 (商工課・健康増進課課・学校教育課・子ども支援課・社会教育課)	食に関わる団体の活動支援や食に関する学習会などの開催、食育の推進連携体制の充実を図ります。
52	子ども 110 番の家 (学校教育課)	犯罪から子どもを守るために、緊急の避難場所として、「子ども 110 番の家」の設置箇所数の拡大を図ります。

〔重要業績評価指標〕

- 子育て情報メールサービス登録者数
1,000 人（平成 31 年）
- 歯っぴー教室参加率の増
75.6%（平成 26 年） → 77%（平成 31 年）
- 子ども 110 番の家設置箇所数の増
310 箇所（平成 27 年） → 340 箇所（平成 31 年）

③ 保育サービスの充実

就労と子育ての両立を支援するため、各種保育事業を展開します。

[主要な関連事業]

事業名(担当課)	内容
53 保育料の経済的負担の軽減 (子ども支援課)	同一世帯から 2 人以上の児童が保育園等に入園している保護者に対して、保育料の負担の軽減を図ります。
54 多子世帯応援事業 (子ども支援課)	埼玉県と連携し、保育園等に入園する第 3 子以降の 0 歳児から 2 歳児クラスの児童の保育料を無料にすることにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。
55 一時預かりの推進 (子ども支援課)	保護者が外出するときやリフレッシュを必要とするときなど一時的に保育ができないときに、保育園で子どもを預かります。
56 0-2 歳児の受入枠拡大〈地域型保育事業の支援〉 (子ども支援課)	新たな市町村の認可事業として、待機児童の多い 0 歳児から 2 歳児を対象とした地域型保育事業を創設し、受入枠の拡充を図るほか、市が地域型保育給付費の支給対象として確認した認可施設に対し、財政支援を行います。
57 家庭保育室の支援 (子ども支援課)	家庭保育室に対して運営費などの補助を行い、適切な保育が実施されるよう支援します。
58 延長保育の拡充 (子ども支援課)	長時間保育が子どもの負担にならないよう配慮しながら、保育時間の延長実施園の拡充を図ります。
59 病児・病後児保育事業 (子ども支援課)	児童が病気または回復期にあり、保護者が労働等により保育できない場合に、緊急サポートセンター埼玉にサポート会員として登録されているかたが保護者に代わって保育を行います。
60 保育園の整備・拡充 (子ども支援課)	保育園の待機児童対策として、新たに保育園を整備するとともに、老朽化した中央保育園の建て替えや東保育園の改築を実施します。その他、認定こども園や私立保育園に保育を委託し、保育の受入枠の拡大を図ります。
61 学童保育所の整備・拡充 (子ども支援課)	待機児童の解消のため、学童保育所の整備・拡充を図ります。

62 発達や個性に応じた保育内容の充実 (子ども支援課)	園児の発育・発達状況を把握し、子どもの発達や個性に応じた保育の質の向上に努めるとともに、子どもの健康や安全に配慮した保育内容の充実を図ります。
63 保育士、学童保育所指導員などの研修の充実 (子ども支援課)	各種研修会などを通して、保育士、学童保育所指導員の資質向上に努めます。
64 幼稚園就園奨励費の補助 (子ども支援課)	私立幼稚園に満3歳から5歳の子どもを通園させている保護者に対して、その世帯の課税状況に応じた経済的負担の軽減を目的に、幼稚園を通じて支援します。

〔重要業績評価指標〕

- 保育園における待機児童の解消
定員数 655 人（平成 27 年） → 807 人（平成 31 年）
- 学童保育所における待機児童の解消
定員数 380 人（平成 27 年） → 480 人（平成 31 年）

④ 地域や家庭における子育て支援

子育て家庭を地域全体で支え、次世代を担う子どもたちが地域の中で様々な人と触れ合い、心身ともに健康で楽しく成長できる環境をつくります。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
65 子ども読書支援センター〈交流サロン〉の整備 (社会教育課)	図書館内に子ども読書支援センターを整備し、保育園や学童、学校、地域と連携し、中学校までの切れ目のない読書支援を行うとともに、地域ボランティアを育成し、様々な年代のかたが本を通じて交流できるサロン的役割も担います。
66 子ども読書活動推進事業の実施〈ブックスタート事業〉 (子ども支援課・社会教育課)	乳幼児健診時に本を配布し、その後の健診で読み聞かせ等フォローアップを行うなど絵本を通じて、乳幼児と保護者がふれあえる読書支援と子育て支援の充実を図ります。
67 地域で支える子育て支援事業 (子ども支援課)	地域に開かれた公立保育所を目指し、そのために必要な人材(サポートー)養成やイベントを開催します。 また、安全対策のために防犯カメラ等を整備することで、地域全体で子育てできる環境を推進します。
68 子育て世帯向け防災訓練事業 (危機管理課)	子育て世帯に対して、災害時の対応、備蓄品の紹介等防災に係る啓発事業や訓練を実施します。あわせて、乳幼児向けの防災用品等を整備します。
69 公園整備事業 (みどり環境課)	幼児を見守りながら、子育て中の親同士や多世代間の交流が図れる施設を整備します。 また、簡易児童遊園地や老朽化した既存遊具を魅力ある遊具に刷新し、来園児童の増加を図ります。
70 家庭教育支援事業 (子ども支援課)	子育て中の親に対して、1年を通じて計画的、継続的に、子育てや家庭、学校に関する学習機会の提供を行い、悩みや不安を払拭し、自信をもって子育てできるよう、家庭の教育力の向上に向けた支援を行います。
71 ファミリー・サポート・センター事業の推進 (子ども支援課)	地域において保育などの援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員として登録し、会員相互による子育ての相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進します。
72 つどいの広場の充実 (子ども支援課)	乳幼児を育てている保護者などへの支援をするため、つどいの広場を開設し、親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で相談、交流ができる場所を提供します。
73 地域子育て支援センターの拡充 (子ども支援課)	地域子育て支援センターの中において、子育て中の親同士、子ども同士が触れ合い、子育ての楽しさを味わいながら安心して子育てができるようサポートします。 また、新たなセンターの整備を検討します。

74	地域交流機会の提供 (長寿支援課・子ども支援課)	保育園、児童センター、公民館などにおいて、異年齢児、障がい児、高齢者など様々な人々との触れ合いや交流を図ります。
75	子育てサークルの育成支援 (子ども支援課・社会教育課)	子育てサークルに対して、活動の場や情報の収集・提供の充実を図ります。 また、子育てサークル活動の活性化を図るために研修を充実し、サークルの指導者の育成を図ります。
76	子育てに関するボランティア活動の促進 (子ども支援課)	子どもが地域において健やかに育つため、コミュニティ活動、子ども会活動、地域におけるボランティア活動、家庭教育学級活動などを促進します。
77	母子愛育会活動支援事業 (子ども支援課)	妊娠・出産し、子育てをしている地域の人々を会員に迎え、母と子の健康づくりと子育て支援を目的に活動している母子愛育会について、活動を周知し、支援を行います。
78	公民館などを利用した子ども向け講座の開催 (社会教育課)	子ども向けの講座などの開催や居場所づくりに向け、公民館や特別教室などの活用を図ります。
79	校庭開放など学校施設の活用 (社会教育課)	休日などにおける安全な遊び場づくりに向けて、校庭や特別教室の活用を図ります。
80	放課後子供教室の実施 (子ども支援課)	放課後や週末に小学校の教室などを活用し、地域のかたが指導者やボランティアとして参加して、子どもたちとのスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施します。
81	パパ・ママ応援ショップ事業の実施 (子ども支援課)	中学生までの子ども、または妊娠中のかたがいる家庭を応援するため、店舗等で割引などの特典が受けられるパパ・ママ応援ショップ事業を埼玉県と共同で実施します。
82	地域の教育力の向上 (社会教育課)	地域のスポーツ環境の整備や親子で参加できるイベントの開催、子ども会など地域活動の機会を充実させることで、乳幼児期から自分の住むまちへの関心を高めます。

〔重要業績評価指標〕

- 子育て支援サポーター登録者数
50人（平成31年）
- 防災訓練事業における子育て世帯の参加者数
200人（平成31年）
- 家庭教育支援事業における委託家庭教育学級及び自主家庭教育学級
延べ参加者数の増
2,223人（平成26年）→ 2,400人（平成31年）
- 母子愛育会会員研修会参加率の増
64.4%（平成26年）→ 68%（平成31年）
- 公民館子ども向け講座参加者数の増
117人（平成27年）→ 140人（平成31年）

⑤ 教育環境の充実

学校・家庭・地域が一体となり、安心・安全な教育環境の整備を図ります。

[主要な関連事業]

事業名(担当課)	内容
83 小・中学校普通教室エアコン整備事業 (教育総務課)	児童・生徒が安全で快適な生活を送ることができるようするため、教育環境の向上に努めます。
84 小中一貫教育モデル校指定事業 (学校教育課)	小中一貫教育モデル校を指定し、小中一貫教育推進のための研究、実践を行い、その成果を市内に広めます。
85 情報化推進事業 (学校教育課)	すべての児童・生徒が情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成できるようにするために、情報教育の充実に努めます。
86 地域ぐるみの子ども安全推進事業 (学校教育課)	登下校時の児童・生徒の安全を確保するため、学校とスクールガード・リーダーを中心とした見守り活動の組織等の連携により、地域防犯体制の確立に努めます。
87 一人ひとりを大切にした教育の充実(学力の向上) (学校教育課)	教育委員会より研究委嘱を行い、指導法の改善等の研究成果を市内小・中学校に広めることにより、学力の向上を図ります。
88 健康教育の推進 (学校教育課)	各小・中学校での学校保健委員会の開催や、蓮田市体力向上推進委員会の開催、新体力テストの結果などから課題を明らかにし、その解決に向けた取組を推進します。 また、小・中学校体育連盟の活動への支援を行います。
89 心の教育・教育相談体制づくり (庶務課・学校教育課)	児童・生徒に寄り添う相談体制を構築し、心の教育の効果的な推進と望ましい成長と自己実現への支援を行うほか、いじめ防止基本方針に基づき組織を設置し、関係機関との連携強化や実効的ないじめ防止対策を総合的に推進します。
90 中学校部活動推進事業 (学校教育課)	生徒の体力の向上及び心の健全育成を目指し、市内全 5 校に部活動外部指導者を配置し、質の高い専門的な技術指導により、部活動の活性化を図ります。
91 蓼田市中学校国際親善訪問団派遣事業 (学校教育課)	国際社会に対応するため、異文化に触れることにより国際的視野、国際感覚を持った人材を育成します。 また、生徒の語学への意欲と興味・関心を高めます。

92	外国語指導助手招致事業 (学校教育課)	市内全小・中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、中学校英語教育、小学校外国語活動、国際理解教育の推進を図るほか、小学校での英語の正式教科化等を視野に入れ、英語教育を小・中学校で系統的に行えるように検討します。
93	小学校外国語活動推進事業 (学校教育課)	市内小学校に外国語活動サポーターを配置し、外国語指導助手(ALT)とともに小学校外国語活動を推進し、将来、国際的視野に立って活躍できる人材の育成を図ります。
94	心のホット相談員の配置(不登校児童・生徒への支援) (学校教育課)	早期に家庭訪問などを積極的に行うとともに、心のホット相談員などを配置するなど相談体制の充実を図ります。
95	農地や林などを活用した環境教育の推進 (学校教育課)	農地や林、沼地などの活用を図り、子どもたちが自然の営みに触れ、体験できる環境教育を推進します。
96	就学援助費の支給 (子ども支援課)	小・中学校に通学している児童・生徒の家庭のうち、経済的理由により就学困難な児童・生徒を対象として義務教育が円滑に受けられるように、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の一部を補助します。
97	交通指導員の配置 (自治振興課)	主に小学校の登校の交通安全を図るため、市内通学路の交差点などに交通指導員を配置します。
98	相談事業 (関係各課・社会福祉協議会)	法律から育児、教育、消費生活、心配ごとまで、あらゆる相談を受け付けます。

〔重要業績評価指標〕

- スクールガード・リーダー活動回数の増
570回（平成26年） → 600回（平成31年）
- 小学6年生ボール投げ男女平均飛距離の増
21.98m（平成27年） → 22.2m（平成31年）
- 中学3年生に占める英語検定3級合格者の割合の増
51.9%（平成26年） → 55%（平成31年）

⑥ ワーク・ライフ・バランスの推進

意識づくりを通し、市民の就労と子育ての両立を図ります。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
99 男女共同参画社会づくり事業 (庶務課・商工課)	男女共同参画社会づくりを推進する意識啓発事業として、蓮田市男女共生情報誌「ぱすてる」の発行、男女共同参画セミナー等の開催を行います。
100 育児休業制度の普及促進 (商工課・子ども支援課)	育児休業制度、育児休業給付制度の普及定着を図ります。
101 再就職・再雇用の情報提供 (商工課・子ども支援課)	出産や育児などにより退職した女性の再就職を支援するために、公共職業安定所など関係機関と協力しながら求人情報などの資料の提供を図ります。
102 男性の子育て参加の促進 (商工課・子ども支援課)	男性を対象とした家庭生活能力を高める機会の充実を図るとともに、父親が子育てに参加しやすい環境の整備を促し、男性も育児休業を取得できるような機運の高揚を図ります。

〔重要業績評価指標〕

- 女性の就業率（30～39歳）の向上（再掲）
60.4%（平成22年） → 60.4%以上（平成32年）

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、健康で安心・安全な くらしを守る

転出者を抑制し、定住者の増加を図るために、いつまでも健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを、多様な主体と連携しながら行います。

数値目標

○ 65歳健康寿命の延伸（男性）

17.29歳（平成24年） → 17.97歳（平成31年）

○ 65歳健康寿命の延伸（女性）

20.02歳（平成24年） → 20.46歳（平成31年）

（1） 基本的な方向

- 市民のかけがえのない生命・財産を守るため、災害や危機への対策、交通安全、防犯に取り組み、市民が安心して暮らせる安心・安全なまちづくりを推進します。
- 暮らしやすく快適な住環境の創出に向けて、都市機能の向上を図り、良好な景観形成の構築、生活道路の整備推進などを図ります。
- 子どもから高齢者までのすべての人が、いきいきと生きがいを持って暮らすことができるよう、地域で活動する担い手を育成しつつ、関係機関などと連携を図り、保健・医療・福祉等の環境整備を行います。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

高齢者等が安心して暮らせるように、関係機関と連携した事業を展開します。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
103 救急ワークステーション整備事業 (消防課)	消防署から救急自動車と救急救命士を含めた救急隊を病院に派遣し、病院内で研修を行いながら救急出動が可能な状態を維持します。
104 超低床ノンステップバス導入促進事業 (都市計画課)	路線バスの利便性と快適性を向上させるため、バリアフリー化を推進することを目的に、超低床ノンステップバスの導入促進を図ります。
105 地域救急医療体制の充実 (健康増進課)	市民が必要なときに必要な保健医療サービスを受けられるよう、休日等における急病者の医療を確保するとともに、病院及び有床診療所が輪番制で救急患者の診療を行う病院群輪番制病院運営事業や小児救急医療を実施します。
106 在宅医療・介護の連携体制の充実 (在宅医療介護課)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、環境整備及び必要な支援を関係機関と連携しながら行います。
107 高齢者見守り支援ネットワーク事業 (在宅医療介護課)	地域全体で高齢者を見守り、在宅の高齢者が家族や地域から孤立することを防止し、日常生活における問題を早期に発見し、住み慣れた地域で安心した生活を確保できるように支援します。
98 相談事業 (再)(関係各課・社会福祉協議会)	法律から育児、教育、消費生活、心配ごとまで、あらゆる相談を受け付けます。
108 ひとり暮らし高齢者等見守り事業 (社会福祉協議会)	社会福祉協議会に登録した見守り協力員と民生委員・児童委員が、月2回 75歳以上の高齢者世帯を訪問することにより、ひとり暮らしの高齢者のかたなどが、住み慣れた地域で安心・安全に生活できることを目的とします。
41 はすだ地域支えあいサービス (再)(社会福祉協議会)	高齢者のかたや、障がいのあるかた、病気・産前産後などで一時的にサービスの必要なかたに対して、掃除、洗濯、食事の支度など家事をお手伝いします。
109 ふれあいいきいきサロンの運営 (社会福祉協議会)	住み慣れた地域で暮らす高齢のかたと住民のかたが、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、触れ合いを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる集いの場を運営します。

〔重要業績評価指標〕

- 救急車現場到着所要時間の削減
8分48秒（平成26年） → 8分以内（平成31年）
- 訪問診療による在宅療養患者数の増
117人（平成25年） → 200人（平成31年）
- 高齢者見守り支援ネットワーク構成団体数の増
53団体（平成25年） → 75団体（平成31年）
- ふれあいいきいきサロン延べ利用者数の増
16,465人（平成25年） → 18,500人（平成31年）

② 生涯を通じた健康の確保

一人ひとりの心と体の健康づくりを、地域全体で推進します。

[主要な関連事業]

事業名(担当課)	内容
110 生涯学習推進事業 (社会教育課)	各種講座・教室を開催し、ガイドブックや団体情報誌による情報提供及び人材バンク制度の PR を行い、登録の推進を図るとともに、各種講座の講師としての積極的活用を図り、団塊世代等の社会参加を促進します。
111 スポーツ・レクリエーション普及事業 (社会教育課)	スポーツ推進委員を中心に、市民ニーズに応じて、市民体育祭をはじめとする各種スポーツイベントや教室を開催するとともに、より良いスポーツ環境づくりのため、スポーツ推進委員の研修等を充実させ、指導者の育成に努めます。
112 心の健康相談 (健康増進課)	精神保健福祉士及び保健師による心の健康に関する相談や一人ひとりが心の健康について考える機会として心の健康講座等を実施し、正しい知識の普及と意識の啓発に努めるほか、自殺予防の啓発を行います。
113 がん検診事業 (健康増進課)	がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針により、各種がん検診を個別検診と集団検診の併用で実施し、早期発見早期治療につなげるとともに、がん検診推進サポート一を養成し、地域でのがん予防の推進を図ります。
114 特定健康診査、特定保健指導 (健康増進課)	第2期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を行うとともに、受診しやすい環境を整備するほか、特定健康診査受診者が生活習慣改善や医療受診につながるよう支援し、生活習慣病の予防を図ります。
115 健康はすだ21(健康増進計画)推進事業 (健康増進課)	健康はすだ21(第2次)計画に基づき、健康づくり推進員と協力し、「健康はすだ いきいき 10 か条」などに取り組み、市全域で健康づくり運動を推進します。
116 高齢者の生きがい支援事業 (長寿支援課・在宅医療介護課)	高齢者からの各種の相談に応じ、健康の増進、教養の向上、話し合いやレクリエーションの場を提供するとともに、高齢者福祉計画に基づき、老人クラブが行う教養講座やスポーツ親交のための事業、敬老を祝う事業等の推進を図ります。

[重要業績評価指標]

- 人材バンク登録者数の増
63人（平成26年） → 90人（平成31年）
- 各種スポーツイベント参加者数の増
2,468人（平成26年） → 2,700人（平成31年）
- 老人クラブ連合会主催事業延べ参加者数の増
393人（平成26年） → 660人（平成31年）

③ 多様な主体による時代に合った地域づくり

まちづくりに主体的に参加できる新たな担い手づくりや、コミュニティ活動への支援を行います。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
117 ハストピアサポートーズ事業の推進 (文化会館開設準備室)	蓮田市総合文化会館事業を市民組織(ハストピアサポートーズ)と協働で推進するとともに、新たな担い手として、人材の育成・支援等を行います。また、この活動を通じ、世代間交流・他分野交流を推進します。
118 自治会活動への支援事業 (自治振興課)	自治会活動の活性化を図るため、蓮田市自治連合会が行う事業に対して支援を行います。 また、自治会活動の拠点となる自治会館等の施設の建築費、補修費の一部を助成します。
119 コミュニティ活動への支援事業 (自治振興課)	コミュニティづくりの推進に必要な活動の支援を行います。 また、ふるさと水辺ウォークや花いっぱい運動など既存事業の充実を図ります。
120 NPO・市民活動支援事業 (自治振興課)	NPO・市民活動の活性化を図るため、西新宿会館内に活動拠点を設置している「市民活動ひろば」の運営等を支援します。
121 市民協働推進事業 (自治振興課)	市民が主体の新たな市民活動が市民と行政との協働事業につながるように、市が積極的に支援し、各種市民活動団体との協働を推進します。

〔重要業績評価指標〕

- ハストピアサポートーズ登録者数
70人（平成31年）
- NPO法人数の増
10法人（平成26年） → 15法人（平成31年）

④ 安心して暮らせる防災のまちづくり

災害や危機への対策に取り組み、安心・安全なまちづくりを推進します。

[主要な関連事業]

事業名(担当課)	内容
122 空き家対策事業 (危機管理課・みどり環境課・建築指導課)	空き家の実態調査を行い、調査結果に基づき空き家対策を実施するとともに、関係団体と連携し空き家等の適正管理を推奨します。また、不動産関係業者等と連携し空き家の利活用を図ります。
123 自然エネルギー活用システム設置費補助金交付事業 (みどり環境課・下水道課)	市民の自然エネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用の太陽光や雨水貯留設備等を設置した者に対し補助金を交付し、災害等の非常時の備えとして設置していただけるよう周知します。
124 防災備蓄倉庫の整備と資機材の整備 (危機管理課)	災害時に備え、公共施設等に防災備蓄倉庫の整備を図り、防災資機材、食糧、毛布等を計画的に配備します。
125 自主防災組織の育成 (危機管理課)	災害時に自助・共助による初動体制を整備するため、自主防災組織の育成や各種防災に関する研修会や防災訓練の支援を行い、災害に強いまちづくりを推進します。
126 情報伝達体制の整備 (危機管理課)	防災行政無線の維持管理を行い、難聴区域の解消に努めるとともに、安心安全メールの登録者数拡大を図ります。また、「衛星系防災行政無線施設再整備事業」を実施し、埼玉県との相互連絡体制を構築します。
127 公共建築物等の耐震補強整備事業 (建築指導課)	東日本大震災等を踏まえ、避難所に指定されている施設等の耐震化を推進します。 また、市内の既存木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断及び耐震改修の支援を行います。
128 遠隔地自治体(長野県松川町)との災害支援体制の充実 (危機管理課)	災害時における応援対策及び復旧活動に万全を期すため、復旧・復興に関連するあらゆる担当(避難所運営・給水・防疫・文教等)が円滑に連携できるように、平常時から交流を図り、相互協力体制を構築します。
129 排水路施設等整備事業 (道路課)	大雨に対応できるよう準用河川及び排水路の補修・改修及び調整池の整備を進めるほか、継続的に排水路及び遊水池の除草や浚渫を実施します。
130 導水管、配水管更新事業 (水道課)	災害に強い上水道施設の整備を実施するため、既設導水管・既設配水管などについて、耐用年数と「健全な上水道事業の経営」を考慮しながら、計画的に管路の更新事業を進めます。

〔重要業績評価指標〕

- 雨水貯留施設設置補助数の増
2件（平成27年） → 10件（平成31年）
- 地域における防災訓練参加者数の増
1,445人（平成25年） → 1,900人（平成31年）
- 公共建築物耐震化の完了
耐震化率97%（平成27年） → 耐震化率100%（平成32年）

⑤ 安心して外出できる環境の整備

都市機能の向上を図り、安心して外出できる環境を整備します。

[主要な関連事業]

事業名(担当課)	内容
131 幹線道路及び生活道路歩道 バリアフリー事業 (道路課)	まちづくりの骨格となる都市計画道路蓮田駅西口通線及び東埼玉病院内の幹線道路の整備を行うほか、生活道路の改良を行い、歩道及び自転車歩行者道の整備を進め、バリアフリー化を行います。
132 バス路線支援事業 (都市計画課)	東埼玉病院内幹線道路の整備にあわせ、東埼玉病院止まりとなっているバス路線の延伸を図ります。 また、バス待ちスポットやサイクルスタンドのさらなる充実を図ります。
69 公園整備事業 (再) (みどり環境課)	幼児を見守りながら、子育て中の親同士や多世代間の交流が図れる施設を整備します。 また、簡易児童遊園地や老朽化した既存遊具を魅力ある遊具に刷新し、来園児童の増加を図ります。
133 橋りょう整備事業 (道路課)	橋りょうの長寿命化を図るため、定期的に点検を行い、橋りょうの修繕工事を進めます。 また、震災に備え、橋りょうの耐震化工事を実施します。
134 情報セキュリティ対策事業 (電算課)	市の情報資産を安心・安全に管理するため、シンクライアント環境等の仮想化技術を活用しつつ、国等の情報化施策や最新のICT技術の動向等を的確にとらえ、情報セキュリティ対策を進めます。
135 交通安全施設等整備事業 (自治振興課)	交通事故発生の恐れのある道路や交差点等に区画線、道路反射鏡、街路灯等の交通安全施設を整備し、歩行者、自転車、運転者を交通事故等から守ります。
136 防犯対策推進事業 (危機管理課)	キャンペーン等の啓発活動や防犯活動等の研修会等を実施するほか、地域防犯推進員の増員を図り、防犯パトロール体制の強化を図ります。
137 放射線測定事業 (みどり環境課・学校教育課・子ども支援課・消防課)	福島第一原子力発電所事故による放射性物質の蓮田市への影響の調査等を実施し、測定結果を公表します。 また、要望に基づき身近な生活環境等の放射線量の測定を実施し、希望により、簡易測定器の貸出しを行います。
138 道路補修・排水整備事業 (道路課)	道路の安全性及び快適性の向上、道路環境の保全のため、継続して東口駅前広場の管理、市内道路の舗装修繕、緊急補修、砂利道整正工事、安全対策工事、道路排水整備工事、街路樹維持管理、除草、側溝清掃などを実施します。

139 公共下水道施設維持管理事業 (下水道課)	公共下水道利用者へ安心・安全・安定したサービスを提供するため、下水道施設の長寿命化を図るとともに、耐震化などの災害対策に取り組みます。
140 子育てにやさしい公共施設などの整備 (庶務課・自治振興課・みどり環境課・健康増進課・子ども支援課・社会教育課)	子育て中の親子が利用しやすいよう、授乳コーナー、ベビーベッド、乳児イス、子ども用トイレなどを設置し、子育てにやさしい公共施設などを整備します。また、多世代交流の場としての環境整備を図ります。
141 放置自転車対策の推進 (自治振興課)	自転車駐車場の整備及び管理運営を行うとともに駅周辺などの放置自転車の撤去を行うことにより、歩行者の安全を図ります。
142 チャイルドシートの正しい使用の徹底 (自治振興課)	チャイルドシートの正しい着用について普及啓発を図ります。

〔重要業績評価指標〕

- 交通事故発生件数の減
262 件（平成 26 年） → 200 件（平成 31 年）
- 幹線道路及び生活道路の整備・改良路線数
18 路線（平成 31 年）
- 歩道及び自転車歩行者道の整備路線数
2 路線（平成 31 年）
- 点検橋りょう数
182 橋（平成 31 年）
- 防犯街頭キャンペーン参加者数の増
930 人（平成 26 年） → 1,200 人（平成 31 年）

⑥ 地域連携によるまちづくり

関係機関と連携し、地方創生の深化のために新たな枠組みや圏域づくりを行います。

〔主要な関連事業〕

事業名(担当課)	内容
143 大学等連携事業 (政策調整課・関係各課)	大学等において、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材育成など地域の課題の解決に貢献する取組を促進するため、大学等と連携して行う事業を検討します。
1 創業支援事業 (再) (商工課)	関係機関と連携し創業当初の支援を行うほか、働く意欲のある女性や若者等に対し、創業支援セミナーを開催します。 また、ハローワーク等を利用しやすいようにホームページ等での周知方法を改善します。
18 近隣市町連携事業 (再) (政策調整課・広報広聴課)	利根地域振興センターや利根管内市町等と連携し、シティプロモーション事業等を行います。
23 ふるさとウォーク・サイクリングルートによる蓮田再発見 (再) PR (自治振興課・商工課)	観光資源をつなぐふるさとウォーク・サイクリングルートを活用し、多くの人に訪れてもらうことで、蓮田市の魅力をPRします。また近隣市町と連携したサイクリングルートの設定やサイクリング大会の共催、レンタサイクル事業などを検討します。
106 在宅医療・介護の連携体制の充実 (再) (在宅医療介護課)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、環境整備及び必要な支援を関係機関と連携しながら行います。
128 遠隔地自治体(長野県松川町)との災害支援体制の充実 (再) (危機管理課)	災害時における応援対策及び復旧活動に万全を期すため、復旧・復興に関連するあらゆる担当(避難所運営・給水・防疫・文教等)が円滑に連携できるように、平常時から交流を図り、相互協力体制を構築します。

〔重要業績評価指標〕

- 大学等連携事業数
1事業（平成31年）
- 創業支援事業による本市内での起業数（再掲）
10件（平成31年）
- 女性の就業率（30～39歳）の向上（再掲）
60.4%（平成22年） → 60.4%以上（平成32年）
- 訪問診療による在宅療養患者数の増（再掲）
117人（平成25年） → 200人（平成31年）

VI 資料

1 蓼田市まち・ひと・しごと創生有識者会議

(1) 委員名簿

(敬称略 順不同)

氏名	所属団体等	備考	任期
中里 幸一	市議会		平成 27年6月4日～ 平成 29年6月3日
廣本 覚	自治員		同上
淺田 章裕	蓼田市青年会議所	副会長	同上
田口 真悟	蓼田市商工会青年部		同上
吉澤 一徳	農業経営者		同上
島田 道太	埼玉県利根地域振興センター		同上
中山 和久	人間総合科学大学	会長	同上
高橋 恵美子	教育・子育て関係		同上
寺澤 亜希子	教育・子育て関係		同上
黒堀 英俊	埼玉りそな銀行		平成 27年6月4日～ 平成 28年1月18日
天野 真治	埼玉りそな銀行		平成 28年1月19日～ 平成 29年6月3日

(2) 設置要綱

蓮田市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成27年4月27日市長決裁

(設置)

第1条 蓼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び施策の推進に関し、広く意見を聴取するため、蓼田市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定及び推進に関する事項。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議の会務を総括し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総合政策部政策調整課において処理する。

2 会議に出席した委員に対し、予算の範囲内で謝金を支出す。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

(3) 議事経過

日程	議事内容
〔第1回会議〕 日 時:平成27年6月4日(木) 場 所:市役所301会議室	① 会長及び副会長の選出について ② まち・ひと・しごと創生事業等について ③ 市民アンケート調査について
〔第2回会議〕 日 時:平成27年8月21日(金) 場 所:市役所304・305会議室	① 第1回市民アンケート調査結果の報告について ② 第2回市民アンケート調査集計結果の速報について ③ 蓼田市の人口分析について
〔第3回会議〕 日 時:平成27年11月13日(金) 場 所:市役所301会議室	① 第2回市民アンケート調査結果の報告 ② 埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について ③ 蓼田市人口ビジョン(素案)について ④ 蓼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(たたき台)について ⑤ 関係団体ヒアリング状況について
〔第4回会議〕 日 時:平成28年2月3日(水) 場 所:市役所201会議室	① パブリックコメントの結果について ② 蓼田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について

2 アンケート調査の結果概要

(1) 人口減少に対応する政策に向けてのアンケート

① 調査の目的

この調査は、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「蓮田市人口ビジョン」を策定するうえでの基礎資料として活用するため、市民の結婚・出産・子育てや定住・移住等に関するご意見・ご要望を把握するために実施しました。

調査対象者	18歳以上40歳未満の市民より2,000人を無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
実施期間	平成27年6月1日～平成27年6月15日

② 調査の結果概要

i) 結婚・出産・子育てについて

将来の子どもの数は「2人から3人」と希望する回答が多い一方で、「子育て支援策として「学費や保育料などの助成」を求める意見や、「子育て支援策が充分でない」から子どもを持たないという回答が多く挙がっており、子育て支援に係る環境整備が求められています。

また、結婚については、「結婚したい」という意見が多いのにもかかわらず、「結婚するにはまだ早い」、「出会いの場や機会が少ない」という回答が挙がっています。

ii) 定住・移住について

転入理由として、元々住んでいたからという理由のほかに、「交通・通勤の利便性がよいから」という回答が多く挙がっています。転出理由としては、就職・転職・転勤の影響が大きくなっています。転出時期については「わからない」が多数を占めています。

人口減少対策については、子育て支援策が一番多く、次いで、産業誘致と雇用対策という回答が挙がっており、子育て支援策による定住の推進、産業誘致による転出の抑制が求められています。

iii) 進路や就職について

学生の卒業後の進路は、企業や求人の選択肢が多いことから東京都や県内他自治体での就職を希望している、という回答が多くなっています。

また、卒業後の就職にあわせ、学生の約8割が転居する見込みであると回答しています。

iv) 自由回答について

「子育て支援」に係る意見が最も多く、次いで電車やバス、通学路の街路灯などの充実を求める「交通施策」、「商業施設誘致」といった意見が多くなっています。

(2) 総合戦略の策定に向けてのアンケート

① 調査の目的

この調査は、地域の実情に応じた今後の5か年の施策の方向を提示する「蓮田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するうえでの基礎資料として活用するため、雇用・移住・定住・出産・子育て等に関するご意見・ご要望を把握するために実施しました。

調査対象者	18歳以上の市民より2,000人を無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
実施期間	平成27年7月1日～平成27年7月15日

② 調査の結果概要

i) 地方における安定した雇用を創出する

理想とする通勤・通学先は、通勤・通学時間が短い「市内」が多くなっており、就きたい職業は、「オフィス分野」、「ものづくり分野」、「医療・保健分野」の順に多くなっています。

ii) 地方への新しいひとの流れをつくる

蓮田市が住みやすいと感じる上位3点は、「静かな居住環境」、「緑が多い」、「交通の便が良い（主に蓮田地区・蓮田南地区）」となっている一方、住みにくいと感じる上位3点は、「道路など都市基盤が整備されていない」、「交通の便が悪い（主に閑戸地区・平野地区）」、「医療環境が充実していない」となっています。

また、若い世代ほど蓮田市から転居する割合が高く、その理由として「自分自身や家族の仕事（就職・転職・転勤）のため」が多くなっています。

iii)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

仕事と子育てどちらを重視したいかは、男性が「どちらともいえない」、「どちらかといえば仕事」が多いのに対し、女性は「どちらかといえば子育て」が高くなっています。

また、子どもを産み育てる意欲を高めるための対策で効果的と思うものは、「育児中の社員に対する短時間勤務などの配慮」、「学費や保育料などの助成」、「地域や職場などでの保育施設の充実」の順に多くなっています。

iv)時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

安心してくらすために充実すべきと思うことは、「子どもを産み育てる環境の整備」、「地域救急医療体制の充実」、「救急体制の充実・強化」が多くなっています。

また、蓮田市が広報を進める際に必要と思うものは、「蓮田ブランドの確立」、「周辺地域と

のイベントの連携・協力」、「地域資源の活用・発掘」の順に多くなっています。

v) 人口減少に対応するための重点的な取組について

蓮田市の人口減少について重要と思う対策は、「産業を誘致して雇用を増やす」と「若い世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する」がそれぞれ 50%を超えて多くなっています。

vi) 自由回答について

保育所などの施設整備や保育サービスに関すること、子育て支援に係る給付サービスの拡充などを求める「子育て支援」に係る意見が最も多く、次いで JR 宇都宮線や市バス路線の充実、通学路の街路灯などの整備を求める「交通施策」、商店街の振興やショッピングモール、スーパーマーケットなどの誘致を求める「商業施設関係」と続きます。

3 パブリックコメントの結果概要

蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に市民の意見を反映するため、市が作成した蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する意見を次のとおり募集し、ご意見をいただきました。

1. 募集期間	平成 27 年 12 月 25 日～平成 28 年 1 月 22 日 郵送の場合必着
2. 対象者	市内在住、在勤、在学のかた 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体 本案件に利害関係を有するかた
3. 提出方法	持参、郵送、ファックス、電子メール
4. 提出状況	4 件(2 名)

蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：平成28年2月

発行：蓮田市

編集：蓮田市 総合政策部 政策調整課

所在地：〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799番地1

電話：(代表) 048(768)3111

FAX：048(765)1700

E-mail：kikaku@city.hasuda.saitama.jp